

# Mikasa

広報みかさ

Apr.2012

4

No.1398

北海道開拓131年の歴史を誇るまち

closeup↑  
今月のクローズアップ

第8次三笠市総合計画

新しいカントリーサイン決定!

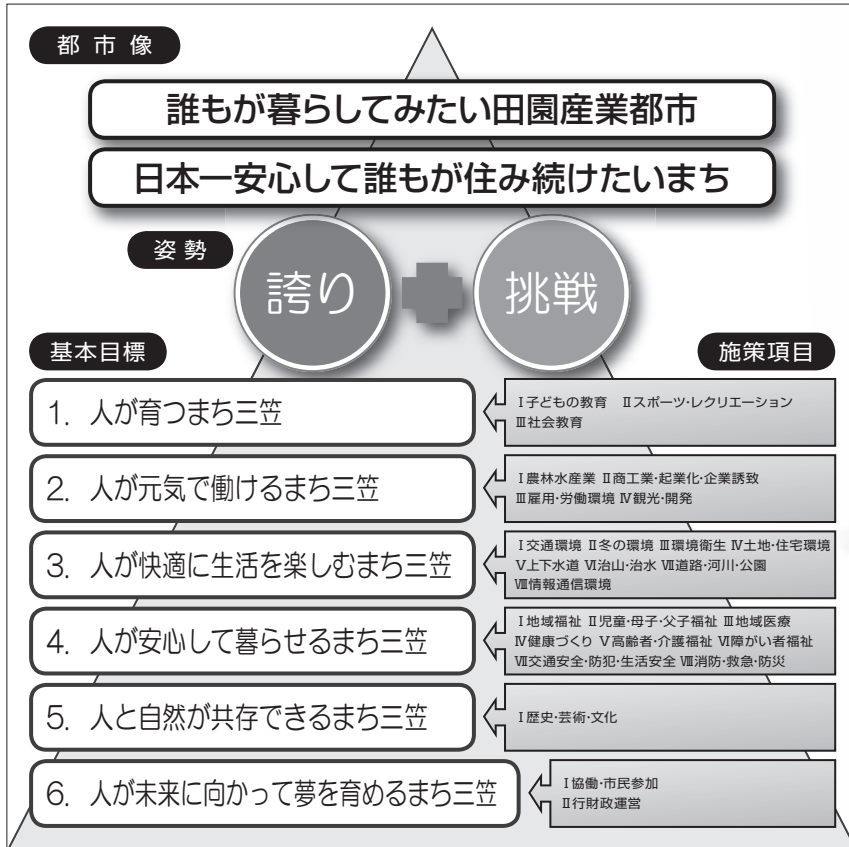


# 第8次 三笠市総合計画

平成24年度から平成33年度までの三笠市のまちづくりの  
基本方針を示す「第8次三笠市総合計画」が決定しました

## はじめに

これまで、総合計画を指針にまちづくりを進めてきましたが、平成23年度までの第7次については、計画の約90%が達成される見込みとなっています。第8次三笠市総合計画は、小中学生や市民の皆さんからのアンケートで意向を把握し、また、まちづくりに関係する団体から推薦を受けた委員と市民公募した委員で構成する三笠市総合計画審議会などから意見をいただき、平成24年3月に開催された市議会定例会で「基本構想」と「基本計画」が可決されました。



### 「総合計画」ってなに？

総合計画は三笠市未来づくり基本条例の規定により策定が義務付けられ、議会基本条例の規定により、基本構想と基本計画が議会の議決事件として定められているもので、次のような役割を持っています。

- 今後10年間のまちづくりの基本方向と重点施策を示し、最も上位に位置付けられる計画です。
- 市民共通の目標に向かって、市民と行政がまちづくりを進めるための計画です。

### 「まちづくり」ってなに？

まちづくりとは私たちの暮らしそのものです。私たちの暮らし

す場としてまちを考え、知恵を出し合い、力を合わせ、共に作り上げていくことがまちづくりの原点です。

この総合計画は「こういうまちにしたい」、そのために「こうしたいこう」ということを表しています。

### 「市民共通の目標」って何を指すの？

市民共通の目標。それが都市像として掲げられている「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」です。

これは緑豊かな自然を守り、環境への負荷に配慮した人と自然との共生、森林や花などによる美しいまちづくりを推進すること。さらに昔から培ってきた

【問合せ】  
企画振興課企画係 ☎23182

## 施策展開の基本方針

この方針は、基本目標の実現に向けて、各分野における施策をどう進めていくか、その方向を示したもので、新しい時代にチャレンジしていく精神と行動を基本に置き、次に示す方針のもとに施策や事業を進めていきます。

### 1. 人が育つまち三笠

**次** 世代を担う子供や若者たちが、家庭、学校、地域の連携により、元気でたくましく学びながら成長できるよう、子育てしやすい環境の充実を進めます。誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりや、社会教育などを通じ、生きがいのある充実した人生を送ることができるまちを目指します。



### 2. 人が元気で働けるまち三笠

**本** 市の特性や資源を活かし、観光振興により起業・新産業の創出を図るとともに、農業者や商業者の経営の安定化や担い手の育成確保、経営意欲の醸成を進めます。地域の特性を活かした、産業の創造、開発、発展を図り、誰もが生き生きと元気に働くことができるまちを目指します。

### 3. 人が快適に生活を楽しむまち三笠

**豊** かな自然を将来に引き継ぐために、市民一人ひとりが省エネルギーなどに関心を持ち、環境にやさしいまちづくりを進めます。若者が三笠に移り住み、住み続けたいと思えるような住環境、交通環境、情報通信環境などの整備を進めます。冬の暮らしを安全、安心に過ごすことができるよう、除排雪の充実を図ります。快適な環境を保全するとともに、道路や公園の整備など快適さ、便利さを実感しながら生き生きと暮らすことができるまちを目指します。



### 4. 人が安心して暮らせるまち三笠

**市** 民一人ひとりの健康に対する関心を高めるとともに、助け合いの意識を広め、みんなで支えあう社会環境づくりを推進し、健康で安心して過ごすことができるまちを目指します。地域の基幹病院である市立病院を中心とした医療体制の充実を進め、交通安全や防犯対策の充実を図るとともに、消防、救急、防災体制を整え安全、安心に暮らすことができるまちを目指します。



### 5. 人と自然が共存できるまち三笠

**郷** 土に根差した歴史、風土、芸術、文化などの地域文化を保存、伝承、活用するとともに、生活の中から創造し、楽しみ、広め、市民が自信と誇りを持ち、情報を発信していくことでまちの知名度を高め、交流人口の増加を図り、まちの活性化を目指します。



### 6. 人が未来に向かって夢を育めるまち三笠

**市** 民が積極的にまちづくりに参加できるように、市民と行政が情報を共有し、共に考え、共に行動するまちを目指します。健全な行財政運営と安定した財政基盤の確立を目指します。



**これからのまちづくりは市民の皆さんと行政の協働です**

この基本目標の実現により、目標年度である平成33年度末の目標人口を9,000人とします。

人と人との結び付きを大切にし、お互いを助け合い、三笠市の歴史を深く知り、その歴史を継承、共有し、自ら地域のことを考え、三笠市を愛し、未来にわたり生涯を通して三笠市で安心して暮らせるまちの実現を目指すこと。これらを未来のまちづくりの基本理念としていきます。

そして、将来の都市像の実現に向け、市政における各分野のバランスが取れた施策を展開するため、まちづくりの姿勢を「誇り」「挑戦」として掲げ、すべての項目においてこれらを根幹に置きながら、上記の6つを基本目標に掲げ施策を展開していきます。

「第8次三笠市総合計画」は、今後10年間のまちづくりにおいて、移住定住や子育て応援、産業活性化などによる人口増加対策を中心として、行政サービスの市民満足度を高め、市民が将来に希望の持てる計画を念頭に策定しました。

計画を進めていくには、事業実施に必要な財源などを確保す

るのももちろんのことですが、何よりも必要なことは、市民が自らまちのことを考え、実行していくことにあります。まちづくりは市民と行政が一体となつて行われていかなければなりません。

そのために市としては、積極的に政策や財政状況などの行政情報を市民に提供し、市民と市政が情報を共有するとともに、市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加することが必要です。計画の推進に当たっては、市民の皆さんの声を聞きながら進めていきますので、その際にはぜひご参加ください。また、市民の皆さんが進めるまちづくりを行政は積極的に支援していきます。「誰もが住んでいてよかったと思えるまち」にするため、市民の知恵と行動を結集し、市民と行政の協働によってこの計画を推進していきましょう。

## 計画の内容について

第8次三笠市総合計画の冊子は市民センターなど市内の各公共施設に配置します。さらに4月下旬ごろに三笠市のホームページ内で公開する予定になっています。

3月7日から開かれた平成24年第1回三笠市議会定例会で小林市長が述べた本年度の市政執行方針の内容についてお知らせします。



【この記事についての問い合わせ先】  
企画振興課企画係 ☎23182

# 平成24年度 市政執行方針

まちづくりのための  
基本的な考え方と予算

## はじめに

平成24年第1回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

私は、3期目の市政も、「変革の時代の風」に強かな挑戦を掲げ、「市民の誰もが住んでよかったと思えるまちづくり」を自らのまちは自らがつくるという地方自治の理念を基本に、全力を挙げて取り組んでまいっております。

平成23年は、開庁130年という節目の年を迎え、私たちの先人が築き上げてきたこれまでの歴史の重みを再認識し、未来に向かって力強く羽ばたく、「新たな出発の年」と位置付け、これまで以上に市民並びに市議会議員のみならず、



んとともに考え、ともに協力しあいながら、開拓の時代の「誇り」をもう一度思い起こし、人々の心が通い合うまちを守り続けていかなければという思いを強くしたところであります。

さて、最近の世界経済は、欧州経済危機の影響により世界的な景気失速のリスクが懸念されておりますが、我が国においては、未曾有の人口減少社会を目前に控えた中、バブル経済崩壊後の失われた20年に加え、東日本大震災、

原発事故、記録的な円高、デフレ、世界的な金融市場の動揺など過去に経験したことのない重大な困難に直面しております。

北海道においては、震災の影響による観光客の減少が回復傾向にはありませんが、総じて明るい材料に乏しく景気浮揚感に欠け、道内の平成24年度経済成長率はマイナスが予想され、T P P問題など多くの課題を抱えております。

こうした中において、本市は、厳しい時こそチャンスと捉え三笠市未来づくり基本条例を基本理念とした「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を都市像とし、「誇り」と「挑戦」をまちづくりの姿勢とした、平成24年度から始まる10か年の「第8次三笠市総合計画」を策定いたしました。

私は、地方自治を取り巻く環境が大きく変化してきている今日、時代の流れを的確に捉えながら、着実な行政運営と一層の財政健全化による自立したまちづくりを目指し、明治の時代から多くの人々が行き交った「誇り」ある三笠市が輝かしい未来に向け磐石の体制となるよう、市民のみならずと一緒に「挑戦」してまいりますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 1 市政に臨む基本姿勢

## 誰もが住んでよかった と思えるまちづくり

我が国では、少子高齢化が進行しており、人口減少社会を目前に控えた中、本市も少子高齢化と人口減少が進んでおります。

私は、本年度から始まる「第8次三笠市総合計画」において、現在1万人強の本市の人口を10年後、9千人と目標を定めました。

本市が、その目標に向かい発展していくためには、未来にわたり「安心して暮らせるまち」が基本であり、他地域と比較して優位にある特性を見つけ出し、「第8次三笠市総合計画」に記載した、「三笠ならではの資源」を活用した産業の活性化や移住・定住対策の実現に向けて、全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

## 行財政改革の継続

本市の財政状況は、早い段階から行財政改革に取り組んできたこともあり、現在では危機的状況から脱しつつありますが、国内においては平成23年3月の東日本大震災がもたらした、福島原発事故による被害は未だに収束の目処がたらず、日本経済へ与える影響も長期化することが懸念され、今後の経済動向や国の財政状況など予断を許さない現状にあります。

このような中にあっても、本市としては将来に夢と希望が持てるよう、未来づくりのための政策を推進し、子どもからお年寄りまでが住んでいてよかったと思える「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」をめざし、将来にわたって行政運営が持続できるように、一層の行財政改革の推進に努めてまいります。

そのためには特に、本市の重要な財源である市税等について、市民の納税意識の向上に努めるとともに、納税に誠意の見られない滞納者に対し差押えなど迅速な滞納処分を実施し、債権回収専門会社への委託やインターネット公表の活用により、歳入の確保を図り、市民負担の公平化に努めてまいります。

# 2 主要な施策の推進

## 人が育つまち三笠

誰もが生きがいのある充実した人生を過ごすことを望んでおります。

そのため、次世代を担う子どもたちが、たくましく生きる力と思いやりある心を育み、家庭・学校・地域の連携により将来の夢に向かって健やかに成長できるよう、学習やスポーツ環境を整備するとともに、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむ環境をつくり、市民一人ひとりが参加できる生涯学習社会の実現をめざしたまちづくりを進めてまいります。

### 子どもの教育

子どもの教育については、「生きる力」を育むことを理念とする新学習指導要領が本年度から完全実施され、家庭・学校・地域が総がかりで子どもを育てることが求められております。

こうした中で、幼児教育については、幼稚園就園奨励費補助を継続するとともに、昨年度に引き続き子育てを応援する施策の一つとして、納めた幼稚園授業料等を市内で買える商品券に還元することにより、子育てしやすい環境を整備するとともに市内経済の活性化を図ってまいります。

学校教育においては、市内全小中学校において小中一貫教育を実践し、小学校から中学校へのスムーズな移行を図り、確かな学びと豊かな心を育むとともに、三笠小学校・三笠中学校を北海道では初

となるコミュニティ・スクールに指定し、地域が応援団となる学校づくりにより、子どもたちの教育環境の充実を図ってまいります。

また、昨年度の学校統合に伴うスクールバスの運行及び定期券料金の補助による児童・生徒の安全・安心な通学環境の確保やいじめ問題等に対するスクールカウンセラーの相談を引き続き実施し、事件・事故から子どもを守る安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

小学生全員の給食費無料化については、少子化対策支援として本年度も引き続き実施し、教育費負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。教育環境の改善については、経年劣化による学校施設の整備のほか、三笠中学校吹奏楽部の楽器を新たに購入し、子どもたちが安心して学ぶ環境の充実に努めてまいります。

障がいのある児童・生徒の学校生活や学習上の困難な状況に対しては、必要な支援を行うための支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

市立三笠高等学校については、食物調理科の専門学科の高校として食に関する高度の専門的な知識や技術を有する、心豊かな人を育てる教育環境の整備に努めてまいります。

また、保護者の経済的な負担軽減により安定的な生徒確保を図るため、教育費や寄宿舎費の一部を助成してまいります。

## スポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーションについては、昨年度に引き続き野球は日本ハム球団、サッカーは北海道フットボールクラブからプロの指導者を招致し、子どもたちが高度な技術や考え方を習得するためのスポーツ環境づくりに取り組んでまいります。

また、運動公園内の体育施設及びパークゴルフ場サンパークについては、引き続き指定管理者の運営により、利用者へのサービスの向上を図ってまいります。運動公園内の体育施設については、器具の拡充と施設整備により、利用の促進を図ってまいります。

## 社会教育

社会教育については、三笠市の社会教育行政の方向や基本姿勢等を示している「三笠市社会教育中期計画」に基づき、市

民一人ひとりが楽しく学びあい、新しい時代を拓く生涯学習の推進と心豊かな人

## 人が元気で働けるまち三笠

地域産業の振興は、地域の活性化そのものであります。

このため、農業をはじめ、地場産業の創出、企業誘致、商工業、観光などを緊密に連携させながら「三笠ならではの資源」を活用した産業の活性化やたくましい産業構造の構築を図り、働きやすい環境づくりをめざして、人が元気で働けるまちづくりを進めてまいります。

### 農林水産業

農業については、意欲的な農業者の新たな取り組みを支援し、農業者の所得向上を図るため、農業チャレ



ンジ補助金を引き続き実施するとともに、農村地域の維持のため、農地・水保全管理支払事業や中山間地域等直接支払事業のほか、担い手の育成・確保に向けた新規就農者等誘致特別対策事業を実施し、農業の基盤強化に取り組んでまいります。

また、環境に配慮した農作物の生産を行うため、環境保全型農業直接支援対策事業を行うほか、農業水利施設の機能保全のため、国営造成施設管理体制改革促進事業を引き続き実施し、農業がもつ多面的機能の保全に取り組んでまいります。さらに、エゾシカなどによる農作物被

づくりをめざして、各種施策を講じてまいります。

害防止対策を講じるため、昨年度設置した電気柵設置箇所を拡大を行う農作物

有害鳥獣対策事業を実施するほか、ヒグマの出没時などに迅速に対応し、市民の安全を確保するための監視捕獲体制の整備を進めてまいります。

一方、昨年度の天候不順による影響で、玉ねぎの収量が大幅に減少したことにより、緊急的に融資を受けた農業者に対する利子補給を行い、経営の安定化を図ってまいります。

### 商工業・起業化・企業誘致

商工業については、市民の暮らしの根幹であり、持続可能なまちづくりを進めるうえで、今後、どのような産業振興を展開していくか将来像を描き、各産業が共有し取り組んでいくことが重要と考え、本年度よりめざすべき方向性や振興策を

まとめた「三笠市商工業振興ビジョン」の策定に向け準備を進めてまいります。

また、商業中心地にある旧商工会館については、商工会からの解体支援の要請を受け検討した結果、築43年が経過し老朽化が著しく、景観上や安全管理面において早急な対応が必要であると判断し、所有者である商工会と連携してこれを解体するとともに、今後の跡地利用について、関係団体と調査研究を進め、具体的な活用計画の策定に取り組んでまいります。

起業化については、地域資源や特性を活かした石炭地下ガス化を中心とした石炭資源有効活用に関する取り組みを推進するため、市民の機運を醸成する市民研究会を開催するとともに、必要となるデータ収集及び調査を行い国や関係機関へ要望を行うほか、本市の豊富な水資源を活用した新産業創造のための調査・研究に取り組んでまいります。

また、地域社会に貢献する有益な事業展開に対し支援を行う、商工業活性化事業やる気応援補助金を昨年度に引き続き実施し、産業の育成・賑わいの創出に努めてまいります。

企業誘致については、長引く経済不況の中、依然として企業側の設備投資は進まず、企業の進出が停滞している状況にあります。現在、接触している企業を優先的に粘り強く交渉を続けるとともに、新規企業の開拓について積極的な情報収集に努めてまいります。

また、工業団地については、持続的な経営が困難な状況となっている三笠工業団地開発株式会社の整理に向け準備を進め、

本市が事業を継承することで、土地の価格設定など柔軟な対応により、円滑な企業誘致に努め、分譲促進を図ってまいります。

## 雇用・労働環境

雇用・労働環境については、市内の安定的な労働を確保するため環境の改善やその方策を各関係団体と連携を図り調査研究するほか、労働者に対する生活、教育資金の融資政策を引き続き実施してまいります。

また、失業者対策として、市内の求人情報の提供や引き続き実施されることとなった国の緊急雇用創出事業を積極的に活用し、雇用対策を図ってまいります。

## 観光・開発

観光・開発については、地域の賑わいを創出し、雇用の確保や経済の活性化につながる重要な産業分野であると考えております。

本年度からスタートする「第8次三笠市総合計画」を踏まえた今後の観光展開について、めざすべき方向性など基本的な考え方をまとめた「三笠市観光振興ビジョン」の策定に取り組み、市民や関係者が共通認識のもと、観光振興を進める環境づくりを行ってまいります。

また、本市の観光振興において、その核となる鉄道村については、引き続き利用者の安全対策のための施設改修を進めるとともに、平成22年度より開業されたトコ

ッコ鉄道について、鉄道記念館までの延長運行の整備を行い、さらに集客効果を高め、鉄道村の活性化を図ってまいります。

桂沢国設スキー場においては、安全対策として引き続きリフトの整備を進めるほか、老朽化した圧雪車を更新し、利用者のニーズに沿ったゲレンデ整備と運営の効率化を図ってまいります。

桂沢湖周辺については、観光資源である湖を核とした景勝地として、ダム事業の進捗状況を踏まえ、引き続き今後の観光展開について調査・研究するとともに、国に対し基盤整備や周辺開発に対する要望活動を積極的に進めてまいります。

三笠地区については、中央公園に冬の華とも言えるイルミネーションの彩りを一層充実し、華やかさの演出と、まちのイメージアップに努めてまいります。



本市の西の玄関口であるサンファームエリアについては、主要施設である道の駅三笠を中心に、パークゴルフ場や温浴施設に多くの観光客等が訪れる場所となつていきます。

このため、施設等の環境整備を行い、本市のイメージアップを図るよう、鑑賞池の景観整備を実施し、交流人口の拡大に努めてまいります。

本市を活性化させるイベントについては、既存のイベントを引き続き支援していくとともに、新たなイベントの実施に向け関係団体と連携しながら調査・研究をしてまいります。

# 人が快適に生活を楽しむまち三笠

市民が快適に暮らしていくためには、健康で文化的な市民生活を将来にわたって確保していくことが必要であります。

豊かさを感じられる生活の場としての生活環境の充実や自然とのふれあいを通じて生活に潤いと安らぎを与える都市環境の保全、市民生活に欠かせない社会基盤施設の整備、人口増加対策としての移住・定住施策の充実を図るとともに、暮らしやすい生活環境を確保したまちづくりを進めてまいります。

## 交通環境

交通環境については、市営バスの運行開始後6年が経過し、これまで利用者や市民の意見を聴きながら、路線の見直しなどを行ってきましたが、今後



も運行維持に必要な基金の適正な運用を考慮しながら、市営バスの運行に努めてまいります。

また、市民の利便性を向上させ、移住・定住の促進をめざすため、高速道路を通る都市間高速バスの停留所設置について関係機関と検討してまいります。

## 冬の環境

冬の環境については、近年、少雪傾向にありましたが、この冬のように記録的な豪雪に見舞われたこともあり、快適な生活環境をめざし、市民の重要なライフラインである道路網の除排雪に努めてまい

ります。

また、町内会などと協働で行っている、ぬくもり除雪サービスマス事業を引き続き実施してまいります。



## 環境衛生

環境衛生については、不法投棄やポイ捨てのないクリーンなまちをめざし、監視体制の強化を図るとともに、ごみのないまちづくりを推進するため、啓発に取り組んでまいります。

生活排水処理については、今後も公共下水道への接続が見込めない地域における浄化槽設置の促進に取り組んでまいります。

環境衛生施設等については、みどり丘環境センター整備事業として、老朽化が著しいリサイクルプラザ破砕機とトラックスケール操作盤を整備するとともに、

唐松共同浴場整備事業として、老朽化が著しいボイラーを改修し、施設の適正管理に努めてまいります。

また、市営墓地については、幌内墓地において通路等の整備を行い、墓参の際に安心して利用できるよう、環境の整備に努めてまいります。

なお、火葬場については、老朽化が著しい火葬炉を整備し、利用に支障をきたさないよう施設の適正管理に努めてまいります。

さらに、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築をめざし、ごみの適正排出、適正処理の啓発を行い、ごみの発生抑制、再使用、再利用への啓発に取り組んでまいります。



## 土地・住宅環境

市営住宅については、本年度から2か年計画で、榊町団地建替事業の中層住宅1棟39戸の建設を実施してまいります。

また、3階建中層住宅の屋上防水、排水管の改修、灯油集中配管設備の整備や平屋建住宅の屋根葺き替えなどの改修を計画的に進めてまいります。

さらに、周辺環境の改善と効率的な維持管理を図るため、空き老朽市営住宅を計画的に除却するとともに移転集約化を進めてまいります。

なお、今後、市営住宅の集約化や長期的

な維持管理については、「三笠市住生活基本計画」を策定してまいります。

個人住宅については、住み慣れた住宅の居住性、耐久性の向上を図るため、住まいのリフォーム助成事業を引き続き実施してまいります。

若年層の市外からの転入及び定住化の促進を図るため、若年層が入居する民間集合住宅建設を促進する若者移住定住促進住宅建設費用助成事業や、市内民間住宅へ入居する転入者等を増やすための若者移住定住促進家賃助成事業を引き続き実施してまいります。

加えて、市民や市外からの転入者に、新築住宅建設や中古住宅の購入を促進させる住宅建設等費用助成事業についても引き続き実施し、定住化の促進を図ってまいります。

また、移住・定住施策や子育て支援施策等について、PR不足を解消し、より移住・定住の効果を上げるため移住定住促進事業を実施し、広く対外的かつ集中的なPRを行ってまいります。

## 上下水道



上下水道については、「水質検査計画」に基づき、水質管理の徹底を図るとともに、計画的な老朽配水管の改良を行い、有収率の向上と効率的な業務執行に努めてまいります。

下水道については、浸水対策として、三笠地区の多賀町、幸町の雨水管整備を

実施するとともに、「三笠浄化センター」の「長寿命化計画」策定に向け基礎調査を実施してまいります。

また、本年度実施の使用料改定を踏まえ、企業会計の健全な経営に努めてまいります。

## 治山・治水

治水・利水を目的とした幾春別川総合開発事業は、現政権発足後にダム事業の見直し方針が決定され、その後、関係地方公共団体からなる検討の場において事業の検討が進められていますが、今後の事業展開は不透明な状況にあります。

ダム事業の見直しは本市並びに流域住民にとって重要な問題であり、一刻も早く新桂沢ダム、三笠ほんべつダムを完成するよう、引き続き国等に強く要請してまいります。

また、幾春別地区の地すべり対策事業の整備促進について、北海道へ引き続き要請し、地域の安全向上に努めてまいります。

森林、河川などの自然環境は、うるおいと安らぎを与えてくれる貴重な財産であり、

特に森林は、二酸化炭素を吸収するため、地球温暖化防止に大きな役割を果たしています。

この豊かな森林資源を守り育てるため、間伐を行う市有林環境保全整備事業を実施するほか、市有林内の下刈り、つる切りなどの整備を引き続き実施するとともに、市有林の現況を把握し、適正な整備事業

の導入を図るため、市有林調査事業を実施し、計画的な森林整備を図ってまいります。

また、国・道など関係機関との連携により、森林のもつ公益的機能の向上や環境保全と有効活用等の調査・研究に努めてまいります。

さらに、山火事などを防止するため、啓発看板を設置し適正な管理に努めてまいります。

## 道路・河川・公園

道路については、市街地の道路整備やサンファームエリアと達布地区を結ぶ景観道路の整備を引き続き実施してまいります。

橋梁については、狭隘で老朽化した砂利山橋を5年間かけて架け替えを行うてまいります。

また、道路や排水の改修については、計画的に整備を進め、生活環境の向上に努めてまいります。

河川については、市管理河川の治水対策として、川内苗圃の沢川及び萱野川の改修事業を計画的に行ってまいります。

公園については、三笠開拓記念広場ほか2公園の、老朽化した施設の更新や遊具等の新設を行い、利用者の安全確保と利用促進に努めてまいります。

主要道道岩見沢三笠線については、東清住町から弥生区間と桂沢地区の整備促進、一般道道岩見沢桂沢線の本町地区及び主要道道三笠栗山線の早期着手について、引き続き北海道へ要請してまいります。



## 人が安心して暮らせるまち三笠

生涯を通じて、心身とも健康で心豊かに安全・安心な生活をおくることは、いつの時代にあっても市民共通の願いであります。

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが健康に生きる喜びと希望を持って、安全・安心な生活をおくるための環境づくりや、互いに支えあう地域社会の構築を図り、地域福祉の推進と健康で安心してすこせるまちづくりを進めてまいります。

また、市民の生命と財産を守る消防、救急、防犯体制を整えることにより、地域の暮らしを守るため交通安全や防犯対策の充実を図り、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

### 地域福祉

地域福祉については、社会福祉協議会との連携により、地域における見守りや交流等を行う小地域ネットワーク活動の充実に努めるとともに、地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制をより一層推進することにより、孤立しがちな独り暮らしの高齢者等の実態把握と情報共有に努め、地域ぐるみで見守り支えあう体制を強化してまいります。

生活保護については、稼働年齢層の能力活用、就業阻害要因の問題解消を図り、ハローワークとの連携や就労活動にサポートが必要な被保護者に対し、就労支援員を配置する事業を本年度より実施し、被保護者の就労及び自立助長に努めてまいります。

### 児童・母子・父子福祉

児童・母子・父子福祉については、子ど

もたちが健やかに育ち、安心して保育を受けられるよう保育所における各種保育事業、児童館における放課後児童クラブ、子育てクラブなどの子育て支援事業を実施してまいります。

また、昨年度に引き続き子育てを応援するガンバレ子育て応援事業として、納めた保育所負担金を市内で買物ができる商品券での還元や市内で乳児の紙おむつと交換できる引換券を支給することにより、子育てのしやすい環境を整備するとともに、市内経済の活性化を図ってまいります。

母子福祉については、国の子育て支援等の強化による安心の確保に向けた取り組みにあわせ、通常、妊娠から出産までに必要な妊婦一般健康診査14回分の健診料を全額助成し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

また、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、母子・父子家庭を対象として

支給されている児童扶養手当について、国の制度に基づき対応してまいります。

### 地域医療

地域医療については、本市の中心的な医療を担う市立病院の充実が求められております。

そこで、住民ニーズへの対応と効率的な病棟運営を図るため、平成23年3月に療養病棟を設置し、新たな医療サービスの提供を始めたところであり、今後も市民が安心して利用できる病院づくりを推進し、高度医療機関、民間病院との連携を図りながら、幅広い医療が安定的に提供できるように努めてまいります。

また、全国的な問題である医師や看護師不足の状況は依然として解消されず、本市においても同様であります。

医師の確保については、引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関等への派遣要請を継続してまいります。

一方、看護師の確保については、より利用しやすい制度へと看護師修学資金制度を一部見直すとともに、未就学児を養育する看護師等が就労しやすい職場環境を整備するため、院内保育を実施してまいります。

国民健康保険については、特定健康診査及び特定保健指導並びに人間ドックへの助成等各種検診を引き続き実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を推進することにより医療費の抑制に努めてまいります。

また、国においては、後期高齢者医療制

度を含め医療保険制度のあり方が見直される見込みであり、今後の動向を見据えながら健全な運営に努めてまいります。

なお、健康優良家庭表彰については、引き続き実施してまいります。

### 健康づくり

健康づくりについては、全ての市民が住み慣れた地域の中で自立して健全に暮らせるよう、各種健康診査や健康教育のほか、身体の機能維持を図るため高齢者向けの室内運動教室を実施するとともに、日頃から生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、温浴施設を利用した生活習慣病予防水中運動教室を実施してまいります。

また、がん対策の一つとして、国の制度を活用し特定の年齢に達した方に対する乳がん及び子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診費用の全額助成を実施するとともに、中学1年生から高校1年生相当の女子に対し、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成してまいります。

さらに、疾病予防の強化として、乳幼児に対するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンと中学生までのインフルエンザ予防接種に対する費用を全額助成するとともに、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費用を半額助成してまいります。

### 高齢者・介護福祉

高齢者福祉については、高齢者が安全・

安心な生活をおくることができるよう「第5期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づく保健サービス、施設サービス等を提供するほか、通院・買い物不便地域に居住している高齢者の経済的負担の軽減を図るため、バス運賃の一部を引き続き助成するとともに、高齢者に生きがいのある生活を援助するため、市内の温泉を利用できる入浴券等を無料で交付する敬老祝い温泉入浴券助成事業を引き続き実施してまいります。

また、永年にわたる貢献に感謝の意を表するとともに高齢者福祉への理解と関心を高めるため、引き続き長寿祝い事業を実施してまいります。

介護保険については、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられる「第5期介護保険事業計画」に基づき、要介護認定者などの状態に応じた適切なサービスの提供と介護保険財政の健全化に努めるとともに、要支援や要介護状態になることを予防し、元気に暮らすことができるよう、温浴施設を利用した介護予防水中運動教室や地域訪問事業を引き続き実施してまいります。

## 障がい者福祉

障がい者福祉については、障害者自立支援法及び「第3期三笠市ぬくもりハートプラン（三笠市障害者福祉計画）」に基づき、障害福祉サービスのほか、地域生活支援事業としてコミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業を実施してまいります。

また、障がい者が通院、社会参加のために利用するタクシー料金の一部助成を実施してまいります。

## 交通安全・防犯・生活安全

交通安全については、小中学生の通学に関わる安全対策を推進するとともに、依然としてお年寄りが犠牲となる痛ましい事故が後を絶たないことから、関係機関と連携して高齢者に配慮した啓発活動を積極的に展開し、交通弱者層の安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。



防犯対策については、町内会等が行う防犯灯の整備及び維持管理を支援するとともに、引き続き関係機関・団体など十分に連携を図りながら、防犯意識の高揚や犯罪のない安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

消費生活については、架空請求や振り込め詐欺、悪質商法などによる被害の防止を図るため、消費生活相談窓口を充実・強化するとともに、関係機関・団体などと連携し啓発に努めてまいります。

## 消防・救急・防災

消防行政については、安全・安心なまちづくりを推進するため、緊急消防援助隊資器材整備を行い、消防力の充実強化を図るとともに、消防機関と地域住民が連

携を密にし、地域ぐるみの自主防火活動を展開してまいります。

昨年度に実施した消防本部庁舎の耐震診断調査の判定結果に基づき、本年度耐震補強の改修工事を行い、防災拠点施設として万全を期してまいります。

また、電波法の改正に伴い、消防救急無線をアナログ無線からデジタル無線に移行整備が求められていることから、デジタル無線整備に取り組んでまいります。

さらに、救命率の向上に向けて、医療機関と連携し救急隊員の資質の向上を図る

## 人と自然が共存できるまち三笠

本市の歴史は、自然が作り出した石炭という産物を発見したことにより始まっており、

その石炭を産業としてまちが発展し、そこから生まれた歴史や本市の特徴である地質、化石、風土を活用した新たなまちづくりを進めるとともに、市民文化芸術振興条例の基

## 歴史・芸術・文化

歴史・文化資源については、長い歴史や風土の中で育まれ、継承されてきたものであり、大切に保存し後世に伝えてまいります。

その中で、本市の豊かな歴史と資源を総合的に活用し観光資源として地域の活性化に寄与することを目的に、平成25年度日本ジオパークネットワーク加盟の認

ほか、AEDの操作方法を市民に広く普及させるため、応急手当の講習会を積極的に開催してまいります。

防災については、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本理念とした自主防災組織の結成促進と防災訓練をとおりして地域防災力を向上させ災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、東日本大震災を教訓とした国のガイドラインに沿った「地域防災計画」の見直しを進め、市民生活の安全向上に努めてまいります。

定を受けるための事前準備として、ジオサイトの整備、推進協議会の設置や関係機関等へ構想をPRするなど普及活動の展開を図ってまいります。

また、炭鉱遺産についてはジオサイトとして活用するため、その歴史的・文化的価値を明らかにし、観光資源として活用するための方策を検討するために必要な調査・研究に取り組んでまいります。

博物館においては、各大学の化石研究

機関並びに博物館ボランティアなどと連携し、本市の特徴でもあるアンモナイト化石など、古生物を活かした学術研究の充実・発展と子どもたちの地域に根ざした教育の場の提供等に努めるとともに、施設の機能を活かした事業の展開と人文系研究員を新たに配置し、利用の拡大と機能の充実を図ってまいります。

また、前庭花壇の擁壁や通用口スロープなどの修繕を行い、景観の配慮と来館者の安全確保を図ってまいります。

特別展については、化石がどのようにしてできるのか、その過程を紐解く特別展「化石のキセキー化石のでき方を探る」を7月21日から10月8日まで開催してま

まいります。

北海道遺産の「みかさ北海盆おどり」については、地域に根ざした文化振興と地域づくりの目玉としてまちの活性化を図るため、市民・企業・団体等と連携し、全体的な取り組みとして開催してまいります。北海盆唄全国大会についても、北海盆唄発祥の地として歴史的文化遺産の継承・発展を図るため、引き続き開催してまいります。

また、自主的な芸術・文化活動を推進するため、文化協会が主催する三笠市文化祭や郷土芸能5団体の運営費の一部を補助し、支援してまいります。

## 人が未来に向かって夢を育めるまち三笠

多様化・高度化する市民や地域ニーズに加え、個性豊かな地域社会の形成が求められる地域主権時代を迎え、市民と自治体の役割分担を明確化し、「自らの手によるまちづくり」という市民の参加・協働意識の高揚のため、その基本として創設した未来づくり基本条例に基づき、市民とともに考え協力して、人が未来に向かって夢を育めるまちづくりを推進してまいります。

### 協働・市民参加

協働・市民参加については、市民との信頼関係を大切にしながら協働のまちづくり推進事業補助金の活用により、協働チームの一層の活発化を図り、連携した地域づくりをめざしてまいります。

また、市政懇談会や多くの審議会、委員会のほか、未来づくり基本条例に基づく未来創造会議など、市民の意見聴取の機会を大切にし、いただいた知



恵やアイデアについてはできるだけ市政に反映するよう努めてまいります。

コミュニティ活動については、引き続き町内会などの住民組織の活動を支援するとともに、地域活動の拠点である市民センターを整備し、使いやすい施設として利用の促進を図ってまいります。

### 行財政運営

行政運営については、安全・安心なまちづくりに向けて、災害時の拠点となる市役所庁舎を計画的に整備を行うほか、市民会館の耐震診断を実施し、耐震改修工事などの検討や時代に対応した新たな総合行政システムの調査・研究を図ってまいります。

さらに、情報の共有化については、市民への説明責任を果たすため、引き続き広報みかさやホームページなどをおして、情報の適切な公開と共有による市内外への発信に努めてまいります。

また、昨年度は開庁130周年記念事業に取り組みましたが、その集大成として三笠市史の平成25年度の発刊に向けた編纂に取り組んでまいります。

財政運営については、引き続き事務事業の見直し、民間委託の推進、老朽不用品施設の除却などにより歳出の削減を図るとともに、使用料改定の検討、不用品施設の売却など収入確保に努め、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による制限を受けないよう、「公債費負担適正化計画」を自主的に策定し確実に遂行してまいります。

## むすび

私は、三笠市未来づくり基本条例に基づき、これまで先人が築き上げた誇りと豊かな自然、歴史と文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承するとともに、「三笠で生まれ」「三笠で育ち」「三笠で働き」「三笠の生活を楽しむ」という安全・安心で快適に暮らせるまちを構築し、次代を担う子どもたちに未来に向かって夢を育めるまちを紡いでいく責任があります。

私は、先人たちの開拓精神の気概を思い起こし、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市の構築」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を実現するため、未来に種を蒔く「第8次三笠市総合計画」の確かなる一歩を踏み出し、引き続き「市民の誰もが住んでよかったと思えるまちづくり」に全力を尽くしてまいります。

以上、平成24年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げますが、市民のみならず、そして市議会議員のみならずのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成24年度

# 予算の概要



市ではより良いまちづくりのために、お金の使い道を知恵や工夫を重ねながら決めています。この使えるお金は、皆さんが納めた税金や使用料などで賄われていて、その使い道を定めたものを「予算」といいます。この予算は毎年、市議会で使い道について話し合いが行われ決定しています。ここでは三笠市全体の予算規模と今年度実施する主な事業についてお知らせします。

三笠市の会計は、市政運営の基本的な経費を総括している「一般会計」と、特定の事業を行う国民健康保険などの「特別会計」、事業収益で運営する水道会計などの「企業会計」の3つの区分に分けて運営しており、今年度の予算額は、市の基本である一般会計が88億658万円で、他の会計を含めた予算総額は164億4,070万円となり、昨年度と比較して1.4%の減額となりました。



## 会計予算総括表

会計区分	平成24年度		対前年度増減額	対前年度増減率	
	当初予算額	構成比			
一般会計	88億 658万円	53.6%	減 3億 585万円	減 3.4%	
特別会計	後期高齢者医療特別会計	2億3,053万円	1.4%	増 2,612万円	増 12.8%
	国民健康保険特別会計	17億3,981万円	10.6%	増 3,356万円	増 2.0%
	介護保険特別会計	14億1,746万円	8.6%	減 2,522万円	減 1.7%
	育英特別会計	282万円	0.0%	減 51万円	減 15.3%
企業会計	水道事業特別会計	5億3,115万円	3.2%	減 2,316万円	減 4.2%
	下水道事業特別会計	10億2,987万円	6.3%	減 4,097万円	減 3.8%
	病院事業特別会計	26億8,248万円	16.3%	増 9,551万円	増 3.7%
合計	164億4,070万円	100.0%	減 2億4,052万円	減 1.4%	

## ① 市の財政状況と予算編成

市税収入では約7%の減となり、年々減少傾向となっていますが、これまで市民の皆さんと取り組んできた行財政改革などによって歳出を抑制してきていること、また歳入の約半分を占める地方交付税が昨年度とほぼ同じ水準で確保されたことなどにより、市の一般会計は安定した財政構造になりつつあります。今年度も借金は身の丈にあった額までとしたほか、市税など入ってくるお金の範囲内での予算編成を基本とし、将来に負担とならないよう取り組んでいます。

これらの効果により、借金残高はピーク時の半分以下となっているなど、現在は国などから指導を受けない財政状況で、今後も改善していく見込みとなっています。

## ② 主な事業

事業名	事業費	内容
地区市民センター整備事業	850万円	幌内市民センター、岡山市民センターのエアコン整備
市営住宅建替改善等事業	3億9,000万円	榊町団地C棟建設ほか
道路橋りょう新設改良事業	1億9,834万円	幸町、多賀町、萱野、柏町の道路整備ほか
都市公園整備事業	1,100万円	幾春別町、幸町、岡山の公園整備
石炭資源有効活用推進事業費	324万円	市民研究会の開催ほか
三笠ジオパーク構想推進事業費	1,750万円	ジオサイトの整備ほか
移住定住促進事業費	1,200万円	移住定住促進施策のテレビCMによるPR
保育所負担金助成事業	2,040万円	保育所負担金相当分を市内商品券で助成
予防ワクチン接種費用助成事業	978万円	予防接種法に基づかない任意の予防接種に要する費用を助成
住まいのリフォーム助成事業	1,600万円	住宅リフォーム等費用の一部助成
住宅建設等費用助成事業	1,350万円	新築住宅建設・中古住宅購入費用の一部助成
スポーツ環境充実事業	647万円	プロ指導者(野球、サッカー)の招致

## 新しいカントリーサイン のデザインが決定!

【問合せ先】企画振興課企画係 ☎②3182

新しいカントリーサインのデザインが決定しました。このデザインは昨年11月から募集し寄せられた72点の作品の中から、札幌市立大学デザイン学科・上遠野敏教授が5点に選定し、市内の団体で構成する「カントリーサインのデザイン選定委員会」で議論されたもので、その結果、三笠小学校の五十嵐颯紀さんと渋谷美空さんの作品を組み合わせたものになりました。なお、新しいカントリーサインは4月からお披露目される予定です。



## 道立三笠高等学校卒業式

3月1日

【問合せ先】学校教育課学校教育係 ☎②2197

3月1日、三笠高等学校で道立高校として最後の卒業式が行われ、卒業生15人が新たな思いを胸に学びやを巣立ちました。卒業式では、西田正史校長が「三笠高校の卒業生としての誇りを胸に、真摯にたくましく人生を築いてください」とあいさつ。また、卒業生を代表して市原俊幸さんが「3年間の学校生活を支えてくださったかたがたに感謝の気持ちを持ち続け日々前進していきます」と感謝と決意の言葉を述べていました。

## 岩見沢自衛隊音楽祭

3月4日

【問合せ先】総務課総務秘書係 ☎②3185



3月4日、陸上自衛隊岩見沢駐屯地が主催する「岩見沢自衛隊音楽祭」が市民会館で開かれ、陸上自衛隊第11音楽隊(菅原信秀隊長)による迫力ある演奏が披露されました。



3月18日から20日まで、歌志内市のかもい岳スキー場でJOCジュニアオリンピックカップ全国スキージュニア競技会兼全日本ジュニア選手権大会が開催され、三分一陸くん(中学2年)と三分一旭くん(小学6年)の兄弟がそろって出場し、健闘しました。

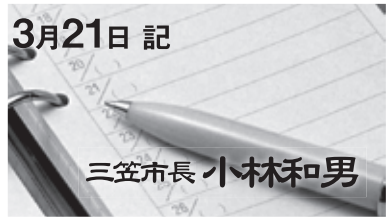
## 三分一陸くんと三分一旭くんが スキー大会で健闘

3月18日~20日

【問合せ先】社会教育課生涯教育係 ☎②2197

# 市長室

3月21日記



三笠市長 小林和男

新年度を迎え  
未来を見据えた事業に  
積極的に  
取り組んでいきます

市民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。今年も過去にない厳しい寒さと大雪、この原稿を書いている今も、外では大粒の雪が深々と降っています。今年の春はいつ来るのだろうかかと心配しています。農作業もすでに始まっているのですが、この大雪のため、いまだにハウスなどが雪に埋まったままの所もあり、農家の人たちは大変苦労しております。

さて、今年も新たなまちづくりの出発の年と位置付け3月定例会で議決いただいた「第8次総合計画」に基づき、三笠のまちの未来を見据えた積極的な事業展開を進めて行く決意です。

特に「移住・定住政策と市内経済の活性化」であります。他の市町村から移住されて来られるかたがたや若年層の皆さんが、自然豊かなこの素晴らしいまちで、少しでも安心して子育てできる環境づくりや、未来を担う子供たちが確かな教育を受け、充実した教育環境の下で、学力が向上するよう、積極的に取り組んでまいります。

さらに、この4月8日は「新生市立三笠高等学校」が開校します。本校は、昨年度市民の皆さんに大変心配をお掛けしましたが、結果として定員40人をはるかに超える87人の応募があり、2.2倍と全道で一番高い競争率になりました。

このことは、単に競争率が高いというだけではなく、全道各地から来られる生徒の皆さんやその保護者の方に「やっぱり三笠高校に来てよかった」「入学させて本当によかった」と思われる学校にしなければなりません。これは教員にとどまらず、三笠市にも「良い学校にする責任がある」と突き付けたことを意味しているものと受け止めています。

のと受け止めています。

特にこの1年間はどうしたことに力点を置いた学校づくりに取り組んで行く決意であります。また、入学するほとんどの生徒さんは「三笠のまちは初めて」と聞いていますので、生徒さんの多くはこれからの三笠での生活に不安な気持ちで一杯だと思います。どうか市民の皆さんの温かいご支援を心よりお願いいたします。

ところで、懸案事項の1つに「幾春別川総合開発事業」があります。この事業は見直しの対象になってすでに3年になりますが、依然として国土交通省の動きが見えてきません。この事業はすでに予算ベースで半分を過ぎ、後はダムの嵩上げのみが残っているだけです。今年のように記録的な大雪がもたらす融雪時の大量の水が被害を起こすのではないかと心配しております。

今年は何んとしてもこの事業継続が再開されるよう、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

4月は旧暦で「卯月」といい、卯の花が咲く季節を意味しているといいますがとてもそれどころではありません。気象庁はこれから雪が降ると予報を出しています。ウガイ、手洗などを行っていただき、健康管理に十分気を付けてください。

小中一貫コミュニティ・スクール便り①

【問合先】学校教育課学校教育係 ☎2197

## 教育ボランティアに登録をお願いします



地域に根差した小中一貫教育を推進するため、三笠小学校・三笠中学校の学校運営において、日常的に関わる地域との連携をより深め、地域全体

が学校の応援団として組織的に機能するよう、コミュニティ・スクールを4月から導入します。

この取り組みは、教育ボランティアが教員の補助として授業に入り、子供たちの学習支援を行い、児童生徒の

学力向上につなげていくことにあります。

市民の方で得意とする技能があれば三笠の子供たちに教えてあげてください。学校には市民の皆さんが活躍できる場がたくさんあります。詳しくはお問い合わせください。多数の応募をお待ちしています。

【登録用紙】三笠小学校、三笠中学校、教育委員会に設置しています。興味のある方、登録に協力いただける方は気軽にお問い合わせください。

【募集期間】第1次集約▷4月27日(金)

子供たちに  
インタビュー

がくと  
鈴木雅玖斗くん  
(小学3年生)

ボールを取られないように  
するフェイントの練習  
や普段と違う練習が楽  
しいです。ドリブルやパ  
スのときに、視野を広げ  
るため、顔を上げてプレ  
ーできるようにしたいです。



MIKASA FOOTBALL CLUB

とみたくゆうせい  
富宅優晴くん  
(小学3年生)

軸足の出し方などを教わっ  
て、シュートが強く打てる  
ようになって、1月の大会  
で1点を取ることができ  
ました。スタメンになっ  
てもっと点を取れるよう  
に練習を頑張ります。



MIKASA FOOTBALL CLUB



【問合先】  
社会教育課生涯教育係  
☎②2197

コンサドーレ札幌  
サッカー教室情報



## J Aスポーツセミナー サッカー&食育教室

2月26日、J Aスポーツセミナーサ  
ッカー&食育教室が三笠中学校で開か  
れ、三笠フットボールクラブの子供た  
ち約50人が参加しました。  
この教室は、スポーツ選手の技術向  
上に不可欠な「トレーニング・栄養・休  
養」の三大要素について子供たちに指  
導し、健全なサッカー人への道を歩ん  
でもらおうと開かれたもので、コンサ  
ドーレ札幌ジュニアサッカースクールの  
小川睦史あきしコーチと池内友彦ともひこコーチが  
食育を意識したゲーム形式のトレーニ  
ングなどを子供たちに指導しました。

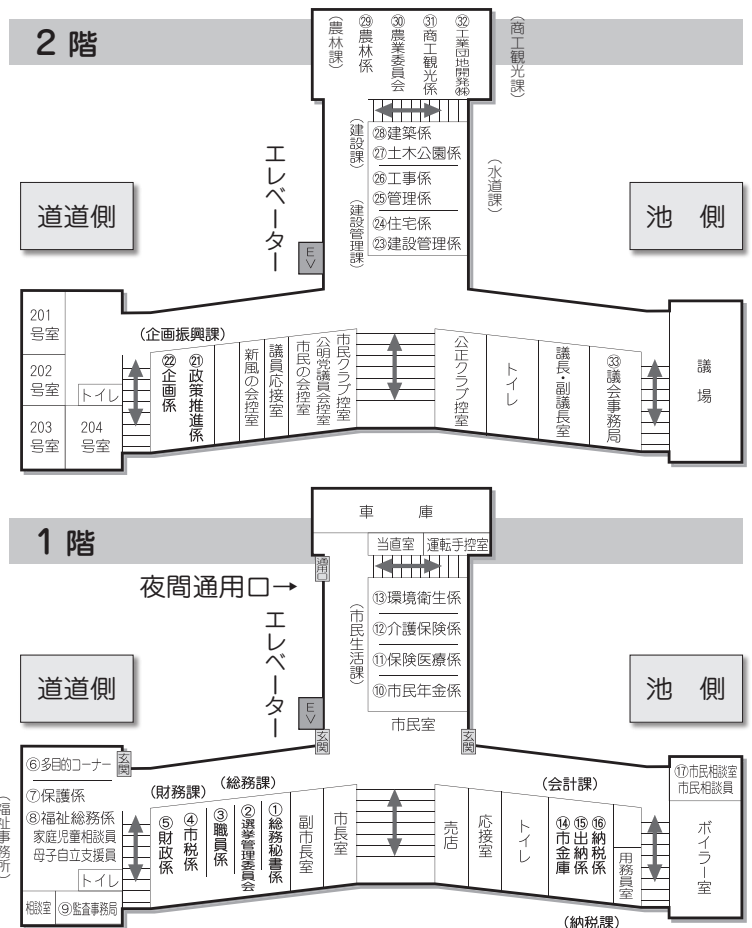
## 市役所本庁舎内の 窓口の場所が 変わります

4月から市役所の機構が一部変わるこ  
とから、窓口の場所換えを行い、2日(月)  
から新しい配置となります。  
1日(日)は、移動作業に伴い、電話が正  
しく転送されない場合がありますので、  
ご了承ください。

※市金庫の場所も変わります。



【問合先】総務課総務秘書係☎②3185



# 市立病院外来診療日程

[ ]は新規患者の受付時間

区分	受付時間	月	火	水	木	金
内科 (予約制)	午前	8:30~11:00	○	○	○	○
	午後	1:00~2:00	○	○	○	○
循環器科 (予約制)	午前	8:30~11:00	-	-	○	-
	午後	1:00~2:00	○	-	○	-
外科	午前	8:30~11:30	○	○	○	○
整形外科 (予約制)※1	午前	8:30~11:00	○	○	○	○
小児科	午前	8:30~11:30	○	○	○	○
	午後	1:30~3:00	○	○※2	○	○
皮膚科	午前	8:30~11:30	○	-	○	-
泌尿器科	午前	8:30~11:30	○	-	-	○
耳鼻咽喉科	午前	8:30~11:30 [8:30~11:00]	○	-	-	-
	午後	1:00~2:30 [1:00~2:00]	○	-	-	-
眼科	午前	8:30~11:30 [8:30~11:00]	○	○	-	○
	午後	1:00~2:30 [1:00~2:00]	○	-	-	○
精神神経科	午前	8:30~11:30	○	○	○	○
	午後	1:15~4:00	○	○	○	○

※1. 乳幼児脱臼検査(整形外科)は午前中のみ毎日行っています。また診療は予約制ですが新規患者は外来窓口で受診時間に空きがあるかご相談ください。

※2. 小児科の火曜日午後の診療は予防接種のため午後2時30分からです。

※3. 眼科の金曜日の診療は第2週・第4週のみ行います。

■薬は院外保険調剤薬局で処方せんと引き換えにお受け取りください。  
また、薬代は保険調剤薬局にお支払いください。

■外来診療の詳細は電話などでお問い合わせください。

※予約制の診療科でも、新たな患者さんや具合の悪い患者さんは受診してください。

【問合先】市立病院医事係 ☎②3131

# 暮らしの の まとめ

年間を通してご利用できますので  
切り取ってご利用ください

## 乳幼児健康相談

保健師が相談をお受けします。身長・体重などの計測も行います。

【相談日】4月12日(木)、5月10日(木)、6月14日(木)、7月5日(木)、8月2日(木)、9月13日(木)、10月11日(木)、11月1日(木)、12月6日(木)、翌年1月10日(木)、2月7日(木)、3月7日(木)

【相談時間】午前10時~11時

【場所】ふれあい健康センター

【持ち物】母子健康手帳

※相談日などを変更する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※日程是三笠市HPの携帯サイトでも確認できますのでご利用ください。

【問合先】

ふれあい健康センター健康係  
☎③2010

## 心の健康相談

【日程】4月19日(木)、5月14日(木)、6月21日(木)、7月19日(木)、8月16日(木)、9月20日(木)、10月18日(木)、11月15日(木)、12月20日(木)、翌年1月17日(木)、2月21日(木)、3月21日(木)

【相談時間】午後1時~3時

【場所】岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目)

【申込方法】電話で予約してください。

※予約の受付時間は相談日前日の午前中までです。



【申込・問合先】

岩見沢保健所精神保健福祉係  
☎0126-20-0121



## 市役所電話番号案内

部署	電話番号	主な業務内容
総務秘書係	②3185	庁舎管理、秘書、IT
職員係	②3184	職員採用・進退
財務課	②3186	市民税・固定資産税等、財政
納税課	②3163	納税
企画振興課	②3182	市政方針、総合計画、統計、広報、産炭地域振興
農林課	②3996	農業、林業、鳥獣保護
商工観光課	②3997	商工業、観光、労働
市民年金係	②3187	戸籍、住民票、国民年金、市営バス
保険医療係	②3188	国民健康保険・後期高齢者医療
介護保険係	②3611	介護保険、介護サービス給付
環境衛生係	②3189	ごみ、犬・猫、墓地
福祉事務所	②3995	児童扶養、保育所、民生委員、生活保護
保健福祉課	③2010	障害者福祉、高齢者福祉、保健指導
建設管理課	②3998	市営住宅、工事契約、ダム・道路建設
建設課	②3999	道路等の管理、除排雪、土木・公園事業、建築確認
水道課	②3178	水道・下水道
三笠市上下水道お客様センター	②4001	水道・下水道全般の問い合わせ、申し込み、支払い
会計課	②3179	公金等の出納・管理
議会事務局	②3194	市議会
学校教育課	②2197	学校教育、教育委員会
社会教育課	②3591	公民館、文化、青少年
選挙管理委員会	②3195	各種選挙
監査委員事務局	②3197	各種監査
農業委員会	②3196	農地
図書館	②3514	図書の貸し出し
市立病院	②3131	医療、病院の管理
博物館	⑥7545	博物館資料の管理・展示

※土・日曜日と祝日、平日の午後5時から翌朝午前8時30分までは、すべて代表電話につながります。

## 各種相談案内

- ▶ 生活上の悩み事や相談は  
市民相談室 ☎②3183
- ▶ 24時間体制の素早い対応・生活相談・火災予防・交通相談は  
生活安全センター ☎②7777・FAX②2578
- ▶ 子育てについてのさまざまな疑問や悩みの相談は  
子育て支援センター ☎②2067
- ▶ 子供から大人まで健康や福祉の総合的な相談は  
ふれあい健康センター ☎③2010
- ▶ いじめ・悩み事・心配事がある小・中・高生、ご家族の方は  
青少年育成センター ☎②3591  
子どもテレホン相談 ☎②4343
- ▶ 悪徳商法などの相談は  
消費者相談テレホン ☎②2189
- ▶ 家庭の中の小さなことから福祉のことまで  
よろず相談所(社会福祉協議会内) ☎②3151
- ▶ 市税などの納入の相談は  
納税課納税係 ☎②3163

【問合先】総務課総務秘書係 ☎②3185

## 市税などの納入期限

平成24年度の市税などの納期限はすべて月末(末日が土・日曜日、祝日の場合は翌日)ですので忘れずに納めましょう。

※住宅料、保育料、水道料、下水道料、給食費は毎月納入です。

### 納入は便利な口座振替で

仕事などで忙しく納入できない方は、便利な口座振替をご利用ください。納め忘れがなく、金融機関や郵便局へ行く手間が省けます。口座振替の手続きは、納税通知書または納入通知書に記載されている金融機関や郵便局、市役所納税課で行えます。

#### 【口座振替の手続きに必要なもの】

- ①納税通知書または納入通知書、②預貯金通帳、③通帳に使用している印かん

月	納める税金など	期別
4	固定資産税	1期
5	軽自動車税	全期
6	市道民税	1期
7	固定資産税	2期
	国民健康保険料	1期
	後期高齢者医療保険料	1期
8	介護保険料	1期
	受益者負担金	1期
	市道民税	2期
9	国民健康保険料	2期
	後期高齢者医療保険料	2期
	介護保険料	2期
10	国民健康保険料	3期
	後期高齢者医療保険料	3期
	介護保険料	3期
11	市道民税	4期
	国民健康保険料	4期
	後期高齢者医療保険料	4期
12	介護保険料	4期
	国民健康保険料	5期
	後期高齢者医療保険料	5期
1	介護保険料	5期
	受益者負担金	3期
	固定資産税	3期
2	国民健康保険料	6期
	後期高齢者医療保険料	6期
	介護保険料	6期
3	市道民税	4期
	国民健康保険料	7期
	後期高齢者医療保険料	7期
4	介護保険料	7期
	受益者負担金	4期
	固定資産税	4期
5	国民健康保険料	8期
	後期高齢者医療保険料	8期
	介護保険料	8期

月	納める税金など	期別
11	国民健康保険料	5期
	後期高齢者医療保険料	5期
	介護保険料	5期
12	受益者負担金	3期
	固定資産税	3期
	国民健康保険料	6期
1	後期高齢者医療保険料	6期
	介護保険料	6期
	市道民税	4期
2	国民健康保険料	7期
	後期高齢者医療保険料	7期
	介護保険料	7期
3	受益者負担金	4期
	固定資産税	4期
	国民健康保険料	8期
4	後期高齢者医療保険料	8期
	介護保険料	8期

【問合先】  
納税課納税係 ☎②3163

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



Mikasa city

**山火事警防強調期間**  
4月20日～5月31日

貴重な環境資源である森林、さらには人命や財産を山火事から守るため、入林する場合は次のことを守りましょう。

また、今年は記録的な大雪に伴う融雪水の大量発生が予想されますので、入林の際は十分気を付けてください。

▼必ず許可を受けて入林しましょう

仕事やレジャーなどで山に入るときは入林の許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼巡視員の指示を守りましょう

山火事防止のため、森林巡視員などの指示に従ってください。

▼火の後始末を完全にしましょう

たばこを吸う場合は携帯用灰

皿を持っていくなど、投げ捨ては絶対にやめましょう。また、たき火などは絶対にしないでください。

なお、三笠市火災予防条例で、火災に関する警報の発令中の喫煙は禁止していますので、注意してください。

《お願い》

林道入り口に取り付けてある鎖や鍵などを無断で取り外したり、破損しないでください。

また、昨年度から市有林の入り口にゲートを設置していますので、入林する場合は事前に連絡してください。

【問合せ先】農林課農林係 ☎②3996

私たちの生活と税金  
納め忘れはありませんか？  
納税へのご理解を！

◆税金はなぜ必要なの？



皆さんに安心して暮らしていただくために税金が使われています。税金は福祉・教育・保健衛生・消防・除雪などの公共サービスや、道路・公園・学校などの公共施設の整備などに使われるお金の貴重な

な財源になっています。

このように、安心・安全で豊かな生活を続けるために必要なお金を、私たちは税金という形で負担しています。

◆納期限までに納入を！

税金以外でも、住宅・水道・下水道の各使用料や、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料なども私たちの生活に欠かせない施設の維持管理や保健福祉事業に使われる貴重な財

源です。

このことから、市税や使用料などが納期限までに納められないと、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下やまちづくりの支障が出ることになります。

また、納期限までに納めている方との間に不公平が生じることもなりますので、納期限までに必ず納入してください。

【問合せ先】納税課納税係 ☎②3163

## 広報みかさ担当課 からのお知らせ

### ◆掲載原稿の締め切り日

広報みかさでは、市内の団体・サークルなどが実施する行事の案内なども掲載し、皆さんへ情報を提供しています。掲載を希望する場合は、発行日（毎月1日）の1カ月前までに原稿の提出をお願いします。

※年末年始などは締め切り日が早まる場合もありますので、早めにご相談ください。



### ◆掲載した写真は

データでお渡しできます

ご希望の方は企画振興課企画係にCD-Rをご持参ください。

※写真をプリントしたものはお渡しできませんのでご了承ください。ご不明な点は気軽にお問い合わせください。

【提出・問合せ】  
企画振興課企画係 ☎②3182

## 入林許可書発行所

(三笠市内の森林に入林する場合)

### 国有林

◎空知森林管理署  
(岩見沢市3条東17丁目)  
☎0126-22-1940

空知森林管理署岩見沢森林事務所  
※野々沢国有林のみ  
(岩見沢市3条東17丁目)  
☎0126-22-1694

空知森林管理署  
幾春別合同森林事務所  
(幾春別滝見町324)  
☎⑥8660

### 道有林

空知総合振興局森林室  
(岩見沢市北2条西12丁目)  
☎0126-22-1155

### 市有林

市役所農林課農林係  
☎②3996

※国有林に車両で入林する場合は◎印の空知森林管理署で手続きしてください。

2月分出生届け

お誕生おめでとう  
 コングラチュレーション  
**Congrats!**

ちっちゃん新しい市民

2月中の出生届けは1人で、掲載を承諾された方のみ掲載しています。

お名前 保護者  
 新居 穂子ちゃん 忠浩さん 昭子さん  
 1月27日生まれ 柏町

【問合せ】市民生活課  
 市民年金係 ☎②3187

日本赤十字社  
**東日本大震災  
 義援金**

状況報告と募集期間延長

日赤三笠市地区にいただいた義援金は2月29日現在、745件8,440,627円となっています。温かいご支援とご協力に感謝します。なお、3月末までとなっていた義援金の募集期間は平成24年9月30日までに延長されましたので引き続き受け付けます。

【問合せ】福祉事務所  
 福祉総務係 ☎②3995

◆ 空き缶やペットボトル、容器包装プラスチックなどの資源ごみでも、汚れがひどいものは再資源化できないため、分別する必要があります。袋に入らない大型ごみは、市役所環境衛生

国民健康保険からのお知らせ

▼人間ドック検診

生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療に役立つ人間ドック検診を実施しますので、ぜひ受診してください。

【対象】三笠市国保に加入している30歳以上74歳までの方

※4月1日現在で国民健康保険料の未納がない方

【定員】150人

【検査内容】診察、問診、血液、尿便、心電図、胸部X線、胃部X線視力、聴力などの検査

【受診者負担額】2,000円

【申込期限】随時(定員になり次第、締め切ります)

【申込方法】電話または市民生活課保険医療係の窓口にある受付用紙で必ず事前にお申し込みください。

人間ドック検診の検診場所・期間

検診場所	検診期間
岩見沢市立総合病院 市民健康センター (岩見沢市8条西7-9) ☎0126-32-0888	4月～ 翌年3月
北海道中央労災病院 健康診断センター (岩見沢市4条東16-5) ☎0126-22-1300	8月～ 翌年3月

▼骨粗しょう症検診

骨粗しょう症とは、体内のカルシウム不足が原因で、骨量(骨の量)が減って骨がもろくなり折れやすくなる病気です。この機会にぜひ受診してください。

【検査内容】腰椎と大腿骨で骨密度を測定

【対象】三笠市国保に加入している方

【検診場所】市立三笠総合病院  
 【検診期限】平成25年3月

平成24年度  
 介護保険料のお知らせ

【受診者負担金】1,400円  
 【申込期限】随時  
 【申込方法】電話または市民生活課保険医療係の窓口でお申し込みください。  
 【申込・問合せ】市民生活課保険医療係 ☎②3188

介護保険料は3年ごとに見直しており、平成24年度から改定しますが、保険料の決定時期が6月となることから、年金引き去りで納めている方の4月の引き去り額は、2月引き去り額と同額を仮徴収し、6月の引き去りに計算した額となります。そのため、改定後の保険料の詳細については広報みかさ6月号でお知らせします。

私たちの「まち」を  
 きれいにしましょう!

春のクリーン作戦強調期間

4月14日(土)～5月6日(日)

春のクリーン作戦を実施します。各地域の皆さんのご協力と積極的な参加をお願いします。なお、集めたごみは各自で保管していただき、各地域の一般ごみ収集日に通常の収集場所に出示してください。

ごみを出すときの  
 注意事項

◆ 空き缶やペットボトル、容器包装プラスチックなどの資源ごみでも、汚れがひどいものは再資源化できないため、分別する必要があります。

◆ 袋に入らない大型ごみは、市役所環境衛生

係までご連絡ください。

◆ クリーン作戦専用袋の配布は行っていないので、透明・半透明の袋やレジ袋などを使用してください。

◆ 家庭から出る一般ごみや庭木などをせん定したものは収集できません。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

野犬掃とう

野犬掃とう期間  
 4月1日～翌年3月31日



飼い犬でも、鎖から外れていたり、放し飼いの犬は野犬と見なし、捕獲した犬は法律に基づき処置することになりますので、鎖や首輪を点検するなど注意してください。また、放し飼いの犬を見つけたときは、市役所までご連絡ください。

なお、新しく犬を飼われた方や、登録がお済みでない犬を飼われている方は、必ず登録してください。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

# 春の交通安全運動

4月6日(金)から15日(日)

この時季は、新入学児童など子供の飛び出しや、雪道からの解放感によるスピードの出し過ぎなどが原因とされる交通事故の発生が心配されることから、次の日程で交通安全を呼び掛けます。



日時	場所
4月 6日(金)午前11時	三笠小学校、岡山小学校 (新入学児童交通安全啓発)
9日(月)午前7時30分	三笠小学校前(安全の見守り)
10日(火)午前11時	幾春別消防センター横
11日(水)午前11時	岡山警察官駐在所前
12日(木)午前11時	巴ハイヤー前
13日(金)午前11時	竹次ふとん店横
14日(土)午前11時	唐松警察官駐在所前
15日(日)午前11時	幌内警察官駐在所前

※雨天の場合は中止します。

## 交通事故死ゼロ700日達成!!

平成24年1月26日、平成7年以来16年ぶりとなる交通事故死ゼロ700日を達成しました。この記録が1日でも長く続くようドライバーはスピードダウンの励行、歩行者は交通ルールの遵守など、それぞれの立場で交通安全を実践しましょう。

【問合先】

生活安全センター交通防災係 ☎②7777

### 被保護者就労支援員募集

【職種】生活保護受給者に係る就労支援員

【職務内容】生活保護を受給中の被保護者に対し、就労支援・就労指導を行う業務

【要件】4月1日現在で64歳までの健康な方

【資格】市内在住で、職業相談・指導の経験を有し、パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる方

【募集人員】1人

【勤務日】毎月の支給日(原則毎月1日)、15日(土・日曜日、祝日の場合翌日)、毎週水曜日(祝日・年末年始休み)

【勤務時間】午前8時30分〜午後5時

【賃金など】市の規程により決定  
日額7,140円(各種手当、各種保険なし)

【試験】面接試験(面接日は後日通知)

【任用】5月1日〜平成25年3月31日

【応募手続】市が指定する履歴書を福祉事務所総務係で受け取り、必要事項を記入の上、写真を貼り、4月20日(金)までに提出して

### 住宅リフォーム費用の一部を助成します

市では誰もが安全に安心して暮らせる住まいづくりのため、市民の皆さんが自ら所有して居住する住宅のリフォームを市内の建設業者に依頼して行う場合、工事費用の一部を助成します。

#### ◆対象住宅

▼市内で自己が所有し、現在居住している住宅(併用住宅の場合は居住部分に限る)

※解体工事については、居住していない住宅も対象となります。

#### ◆対象者

▼市内に住所を有している方(解体工事は除く)

▼市税などを滞納していない方(入居者全員)

#### ◆対象工事

▼住宅の増築や改修、修繕工事、外構工事(着工時に建築後5年を経過しているもの)

▼住宅の耐震改修工事

▼住宅の解体工事(昭和56年5月31日以前に着工されたもの)

▼太陽光発電システムの設置工事

#### ◆対象外工事

▼新築工事

▼外構工事のうち庭・花壇・散策路・噴水・植栽などの経費、車庫・物置・融雪設備等の既製品本体経費など

▼簡易水洗等工事(下水道供用区域のみ)

▼家具や家電製品などの持ち運び可能な物品の購入

▼市から他の助成金、交付金などの交付を受けて改修する工事

#### ◆助成要件

▼市内に本社もしくは営業所のある法人、市内で営業する個人の施工業者が行う工事

▼リフォーム費用が税抜き50万円以上

▼当該年度の3月31日までに完了検査に合格した工事

▼同一住宅で同一人につき1回限りとなりますが、耐震改修工事、解体工事、太陽光発電システムの設置工事は、併せて実施することが可能です。

#### ◆助成金額

▼増築や改修、修繕工事、外構工事は工事費の10%以内(上限30万円)

▼耐震改修工事は工事費の20%以内(上限50万円)

▼解体工事は工事費の20%以内(上限20万円)

▼太陽光発電システムの設置工事は工事費の10%以内(上限20万円)

※各対象工事費は1万円未満切り捨て

▼受け付けは先着順で、平成24年度予算額(1,600万円)に達した時点で終了しますので、早めにお申し込みください。また、耐震改修、解体、太陽光発電システム設置の各工事は、助成件数に限りがありますので、予定件数に達した時点で終了させていただきます。

【申込・問合先】三笠建設協会 ☎②2151(祝日を除く毎週木曜日/午前9時〜午後4時)

※ご相談は市役所建設管理課住宅係 ☎②3998)でもお受けします。

# 春の火災予防運動

## 全国統一防火標語

### 消したはず 決めつけしないで もう一度

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、市民一人一人の火災予防への意識を高めるため、4月20日(金)から30日(月)までの間、消防署では「春の火災予防運動」を実施します。

#### ごみ焼きは禁止されています

空気が乾燥し、強い風が吹くこれからの時期ちょっとした火の粉からでも火災になる危険性があります。屋外でのごみの焼却は法律で禁止されています。絶対にやめましょう。



#### ホームタンクの点検を

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。いま一度、各家庭での灯油漏れがないかなど、次のことを確認しましょう。

- ◆タンクや配管が変形したり、灯油の臭いがしていないか。
- ◆給油の回数が増えていないか。(極端に減りが早い場合、漏れている可能性があります)
- ◆室内の灯油ホースも確認しましょう。(室内で使用していても、ホースは劣化してひびが入ります。痛み具合を確認しましょう)

#### 防火査察が始まります

4月から10月にかけて、一人暮らしの高齢者世帯を中心に、消防職員が防火査察に伺います。防火診断をはじめ、健康状態や生活状況の確認をします。何か困ったことや不安なことがありましたら、気軽にご相談ください。

#### 住宅用火災警報器の早期設置を

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災を早期発見し、住宅火災による被害の軽減、犠牲者を防ぐためにも、まだ設置されていないお宅は、早急に設置しましょう。



住宅用火災警報器を購入・設置された方は消防署までご連絡ください。

#### 悪質訪問販売にご注意を

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、各地では悪質訪問販売の被害が発生しています。被害に遭わないよう、次のことを心掛けましょう。

- ◆自宅のどの個所に設置する必要があるか、あらかじめ知っておく。
- ◆消防職員が訪問販売することはありません。
- ◆値段が高い、強引に家に入るなど怪しいと感じたら、その場で断る。

住宅用火災警報器の悪質訪問販売を見たり聞いたりしたときは、消防署までご連絡ください。

【問合せ先】消防署消防係 ☎③499

#### 住宅情報バンクに 情報の登録をお願いします

市では、定住促進による地域活性化のため、三笠市ホームページにおいて「住宅情報バンク」を開設し、売却や賃貸できる市内の空き住宅やアパート、土地を無料で紹介しています。市内

に所有する住宅やアパート、土地の売却や賃貸をお考えで、ホームページでの紹介を希望される方は、お問い合わせください。市内の住宅やアパート、土地の購入や賃借をお考えの方は、住宅情報バンクをご覧ください。【問合せ先】建設管理課住宅係 ☎③3998

#### 悪質な訪問販売に ご注意を！

例年、雪解けから秋にかけて「近くで工事をするので水質検査に来ました」などと、あたかも市役所と関係があるかのように装つ



て、高額な浄水器を販売したり、下水道の排水管清掃を目的に多額の工事代金を請求したりする悪質な業者が各家庭を訪問しています。市役所では戸別訪問による水質検査、アンケート調査などは一切行っておりませんので十分ご注意ください。

ただし、漏水調査などで委託職員などが家庭を訪問する場合は、必ず「職員証」を掲示します。なお、下水道排水管の清掃や修理などは、自宅の工事を行った指定工事に相談されることをお勧めします。【問合せ先】水道課水道管理係 ☎③3178

# 固定資産税についてのお知らせ

【問合せ先】財務課市税係 ☎ 3 1 8 6

## 固定資産税評価額の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。平成24年度の土地・家屋の評価額を次の要領で縦覧できます。

この縦覧制度は、固定資産税の納税者がほかの土地や家屋の価格を閲覧することで、課税が適正であるかを判断するための制度です。

### 【縦覧できる内容】

- ▼土地価格等縦覧帳簿…所在地番、地目、地積、価格
  - ▼家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、構造、種類、床面積、価格
- ※所有者の住所、氏名などの所有者情報は縦覧できません。

【期間】4月2日(月)～5月1日(火)  
／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【場所】財務課市税係(1階)

【対象】三笠市の固定資産税納税義務者

※土地のみを所有している方は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。同様に家屋のみを所有している方は土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

### 縦覧する際に必要なもの

運転免許証、健康保険証など、本人であることを確認できるもの  
※代理人の場合は納税義務者からの委任状が必要です。

## 固定資産税の届け出

市では年に1度、市内の家屋調査を実施していますが、課税誤りを防止するため次の場合にはご連絡ください。

- ▼住宅を新築・増築した場合
- ▼車庫や物置を新たに建てた場合
- ▼建物を取り壊した場合

※登記物件は「滅失登記」が必要です。

【登記に関する届出先】札幌法務局岩見沢支局(岩見沢市有明町南1-12) ☎ 0126-22-0619



## 固定資産税のQ&A

### ◆固定資産税って何？

毎年1月1日現在(賦課期日といいますが)で、固定資産を所有している方が、固定資産の価格を基に算出した税額を納める税金のことです。



### ◆固定資産とは？

【土地】田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地(雑種地)  
【家屋】住宅、店舗、工場(発電所・変電所含む)、倉庫、その他の建築物

【償却資産】構築物、機械、装置、工具、器具、備品、船舶などの事

### ◆納税義務者とは？

土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方です。ただし、所有している方が賦

# ヒグマに気を付けて!!

【問合せ先】農林課農林係 ☎ 3 9 9 6

本年は、記録的な大雪で融雪が例年より遅くなることが予想されますが、暖かくなるとヒグマも活動的になることが予想されますので、仕事やレジャーなどで山に入る場合には、次のことに十分注意してください。

### ◆山菜採りに行く方へ

ヒグマも山菜を食べに来ています。あなたはその餌場に入っていますので、被害に遭う確率が非常に高くなります。下ばかり向いていないで、周囲にも注意を払いましょう。また、単独行動は控えて、複数で行動したり、鈴を付けて歩くなど、音を立てることを忘れないようにしましょう。

### ◆登山が好きの方へ

ヒグマの生活圏に入ることになりますから、どこにでもヒグマがいると考えて行動してください。特に、早朝や日没の行動は、ヒグマと出会う確率が高くなります。山道で人と出会ったらお互いにヒグマの情報交換をしましょう。

### ◆渓流釣りを楽しむ方へ

狭い渓流では、水音や風向きでヒグマも人もお互い気づきにくくなります。常に周囲に気を配りましょう。

### もしもヒグマに出会ったら…

遠くにヒグマを見つけたとき

ヒグマがこちらに気付いていないなら、静かにその場から立ち去りましょう。

ヒグマがこちらに気付いたとき

ヒグマの移動する方向を見定めながら、静かに立ち去りましょう。まずは落ち着いてください。普通にしていけば、ほとんど

のヒグマは立ち去るはずですが、ヒグマが近づいてきたとき

ヒグマの目をにらみ続け、ヒグマの動きを見ながらゆっくりと後退してください。このとき、リュックや服などの持ち物をそとと置くと、ヒグマの気を引いて時間を稼げます。

また、ヒグマを刺激してはい

課期日前に亡くなられている場合には、賦課期日現在でその土地、家屋を現に所有している方が納税義務者となります。

◆税額はどのように計算するの？

固定資産の価格から決定した課税標準額に税率1.75%を乗じて計算します。

※市内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- ▼土地……………30万円
- ▼家屋……………20万円
- ▼償却資産……………150万円

◆納税通知書はいつ送られてくるの？納期限はいつ？

固定資産税の納税通知書は毎年4月中旬に発送され、4月、7月、12月、翌2月の4回に分けて納税していただくこととなります。

◆車庫や物置にも税金がかかるの？

固定資産税の課税の対象となる家屋は、屋根があり四方向の壁のうちすべての壁、または三方向が壁となっている建物のことを行います。



このように家屋として認定されれば、車庫や物置でも課税の対象となります。

◆2月に固定資産を売却したら税額はどうなるの？

固定資産税は1月1日現在の所有者に年税額が課税されるため、納付書が送付される前に売買などで所有権が移転されても平成24年度の固定資産税を納めなければなりません。

◆家屋を取り壊したら届け出は？

家屋を取り壊したときは「滅失届」を提出してください。現地を確認して翌年度の課税の対象から除きます。登記されている家屋の場合は法務局で滅失登記の手続きをしてください。

◆未登記の家屋の名義を変更したいけどどうするの？

「家屋補充課税台帳名義人変更届」を提出してください。

届け出がない場合、翌年度以降も前の所有者に課税されたままになることがあります。

◆所有者が亡くなった場合の手続きは？

所有者がお亡くなりになった場合、相続登記が完了するまでの間、相続人の代表者を定めて「相続人代表者指定届」を提出してください。相続登記を年内に完了する場合は必要ありません。

◆所有者に代わって税金の管理をするときは？

納税通知書の管理をする方を定める場合は「納税管理人届」を提出してください。

※口座振替で納税している場合は口座振替の変更の手続きも併せて行ってください。

◆税額が急に高くなったのはどうして？

▼住宅を壊した場合  
土地の上に一定用件を満たす住宅があると「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され減額されますが、滅失や用途を変更するなどの特例から外れるためです。

※住宅用地の特例措置が適用される土地の面積は、家屋の床面積の10倍までです。

◆平成20年に住宅を新築しましたが、平成24年度分から税額が急が上がったのはどうして？

新築住宅に対して一定の要件を満たしている場合、課税の年度から3年度分(3階建以上の中高層耐火住宅などは5年度分)に限り、税額が1/2に減額(120㎡相当分)されます。

よって平成21・22・23年度分は減額されていましたが、適用期間が終了したことで本来の税額になったためです。

住宅特例の区分	特例率
小規模住宅用地(1戸につき200㎡以下の部分)	1/6
その他の住宅用地(200㎡を超える部分)	1/3



ヒグマの足跡



ヒグマの足跡は、足の前の方にのみ爪があり後ろは平らになっているのが特徴です。大きさは10cm以上あります。足跡を見つけたときは十分注意してください。

《お願い》

捕獲などの対応を迅速に行うため、ヒグマを発見したときの通報は、場所、時間、大きさ、立ち去った方向を詳しく教えてください。お願いします。

通報時間帯	通報連絡先
平日17:00~8:30	生活安全センター
土・日曜日、祝日	☎@7777
平日8:30~17:00	農林課農林係 ☎@3996

危険なヒグマを作らないために  
——ごみはヒグマを呼び寄せます——

残飯などのごみは、ヒグマにとつておいしいごちそうです。1度ごみの味を覚えると、それを目当てにその場所に繰り返し出てきます。また、人にも近づきようになります。

普通のヒグマは人を避けるものです。それを「ごみ」によって引き寄せることで問題が起きます。あなたがヒグマの被害に遭わ

ないようにするためや、ヒグマが人間に近づいて捕獲されないようにするために、ごみは必ず持ち帰りましょう。野外に放置したり埋めたりすることは危険です。

市内の山林に入る場合には入林許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。

てください。不用意に近づくと母グマの攻撃を受けます。なお、子グマは生後1年半から2年半まで、大きさにして大型犬以上になるまで、母親と一緒に行動します。

# 移住・定住・支援事業について

【申込・問合先】建設管理課住宅係 ☎②3998

## 転入する若者世帯、単身世帯の民間賃貸住宅の家賃の一部を助成

市では、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。市外から転入し、民間賃貸住宅に居住されている40歳未満の方はご相談ください。

### 【助成内容】

▼若者世帯の場合は、家賃から3万円を減じて得た額を、3万円を上限として60カ月助成

※子を扶養しているまたは60カ月の助成期間内に新たに子を扶養した場合は、その子が中学校を卒業するまで助成します。

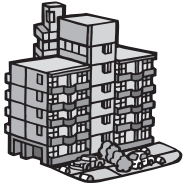
▼単身世帯の場合は、家賃から2万円を減じて得た額を、2万円を上限として36カ月助成

※36カ月の助成期間内に婚姻などにより若者世帯となった場合は、助成期間を60カ月とし、助成期間内に子を扶養した場合は、その子が中学校を卒業するまで助成します。

▼助成金は、三笠市商工会が指定する商品券で交付します。第1回目のみ3カ月分を前交付し、第2回目以降は6カ月分ごとに一括交付します。

### 【対象者】

▼平成23年7月1日以降に転入し、市内の民間賃貸住宅に居住する世帯で次の項目に該当



する世帯

①若者世帯：夫婦いずれかが満40歳未満の世帯または中学生までの子が居住し、かつその子を扶養している夫婦世帯または寡婦（夫）世帯

②単身世帯：満40歳未満で事務所または事業所を有する企業に勤務する単身世帯

▼市内居住者で平成24年4月1日以降に婚姻により市内の民間賃貸住宅に入居する若者世帯

▼転入の日前1年間に市内に住所を有していなかった世帯

▼世帯全員が市、現住所地の市町村で納入すべき税や使用料などを滞納していないこと

▼転入後、住民として1年以上居住を約束する誓約書を提出すること

▼市内に勤務する国家公務員・地方公務員や一部事務組合職員などを除く。（看護師・准看護師は対象になります）

除きます。

市内の民間賃貸住宅とし、次の住宅は

- ①市営、道営などの公的賃貸住宅
- ②社宅、官舎、寮などの事業主などから貸与されている給与住宅
- ③親族（3親等以内）が所有または居住している住宅

# （主に認知症） 高齢者SOSネットワーク

【問合先】地域包括支援センター ☎③2010

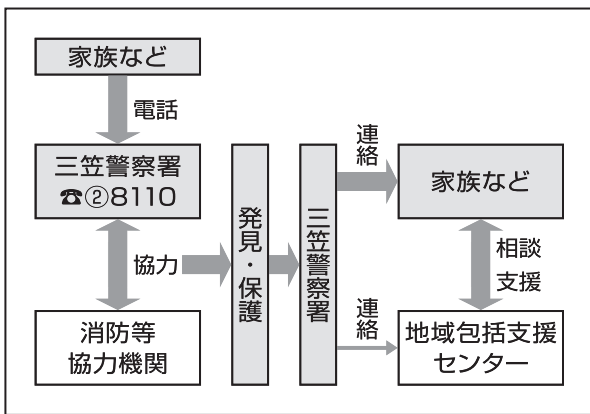
高齢（主に認知症）の方は記憶力や判断力の低下などの症状があり、道を間違えたり、自分どこにしているのか分からなくなつて、行方不明になってしまふことがあります。

このネットワークは主に認知症の高齢者が行方不明となった場合に警察、消防、交通機関が協力して早期発見保護を目指すものです。

高齢者の行方が分からなくなった場合は  
すぐに三笠警察署へ電話連絡してください。

三笠警察署 ☎②8110

## 「高齢者SOSネットワーク」利用イメージ



### ◆事前登録ができます

行方不明になった場合、少しでも早く対応ができるよう事前に登録しておきましょう。

なお、事前登録がない場合でも警察署に連絡することで、このネットワークを利用できます。

【対象】市内にお住まいの高齢者で外出した際に自宅まで戻れなくなる恐れのある方

【必要なもの】登録する方の最近の写真、申請する方の印かん

【登録窓口】地域包括支援センター（ふれあい健康センター内）

※事前登録申請書に記入していただきます。

### ◆地域の方へのお願い

高齢の方を見掛けて「変だな？徘徊か（はいかい）な？」と思った場合はひと言声を掛け、警察署または最寄りの駐在所に連絡し、警察署員が到着するまで付き添っていただくようお願いいたします。

### ◆徘徊とは

高齢や認知症になると、自分のいる場所や時間・季節・周囲の人・自分自身からなくなつて、安心できる場所を求めて歩き回ることがあります。これを「徘徊」といいます。



# 賃貸共同住宅の建設費用の一部を助成

市では、民間資金を活用した賃貸共同住宅の建設費用の一部を助成します。アパートなどの建設を予定されている方は、事前にご相談ください。

【助成内容】賃貸共同住宅の建設費用の10分の1以内とし、600万円を上限とします。

## 【対象者】

- ▼平成23年7月1日以降に市内で賃貸共同住宅を建設し、その所有者となる法人または個人
- ▼市または現住所地の市町村に納入する税や使用料などを滞納していない方
- ▼三笠市商工業等元気支援条例による補助金の対象となる方は除きます。

# 住宅の新築や中古住宅の購入費用の一部を助成

市では、住宅の新築や分譲住宅、中古住宅の購入費用の一部を助成します。住宅を新築、購入された方はご相談ください。

## 【対象者】

- ▼住宅に居住する予定のすべての方が市または現住所地の市町村に納入する税、使用料などを滞納していないこと
- ▼転入者は、転入の前1年間市内に住所を有していないかつた方

## 【対象住宅】

- ▼新築の場合は、居住面積が70㎡以上、中古住宅の場合は50㎡以上の住宅
- ▼中古住宅は3親等以内の親族以外が所有している住宅
- ▼新築の場合は工事着手日、分譲住宅・中古住宅は売買契約日が平成23年7月1日以降

## 【対象住宅】

- ▼建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する共同住宅または長屋
- ▼建設する賃貸共同住宅などの戸数が、1棟につき6戸以上であること
- ▼2DK以上の戸数が2分の1以上であること
- ▼各戸が居間(台所と共有している場合を含む)のほか、1室以上の居住室があること
- ▼各戸に玄関、便所、浴室、台所が設置されていること
- ▼建設した賃貸共同住宅などの10分の1以上に、三笠市若者移住定住促進家賃助成事業に該当する世帯を入居させるよう努めること

## 【助成内容】

### 1. 新築住宅建設費用助成金

①市民が市内業者により建設・購入した場合	100万円
②市民が市外業者により建設・購入した場合	70万円
③転入者が市内業者により建設・購入した場合	150万円
④転入者が市外業者により建設・購入した場合	100万円

### 2. 中古住宅購入費用助成金

100万円以上の住宅の購入費用(土地代含む)の10%以内を助成します。ただし、下記の金額を上限とします。

①市民が購入し、入居した場合	30万円
②転入者が購入し、入居した場合	50万円

# 後期高齢者医療制度保険料改定

【問合せ】北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
市民生活課 保険医療係 ☎3188

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに改定されることとなっており、加入者に等しく負担していただく「均等割」と所得に応じて負担いただく「所得割」で構成されています。平成24・25年度の新しい保険料率などが決まりましたのでお知らせします。

なお、平成24年度の保険料率は7月に個別に通知します。

均等割 加入者が等しく負担	平成22・23年度(年間) <b>44,192円</b>	→	平成24・25年度(年間) <b>47,709円</b> 3,517円増
所得割 加入者の所得に応じて負担	平成22・23年度 <b>10.28%</b>	→	平成24・25年度 <b>10.61%</b> 0.33%増
賦課限度額 年間保険料の上限額	平成22・23年度 <b>50万円</b>	→	平成24・25年度 <b>55万円</b> 5万円増

## 保険料の計算方法(平成24年度)

保険料は、すべての加入者(被保険者)にかかります。

均等割 1人当たりの額 <b>47,709円</b>	+	所得割 本人の所得に応じた額 (平成23年中の所得-33万円) ×10.61%	=	1年間の保険料 (限度額55万円) ※100円未満切り捨て
----------------------------------	---	--	---	-------------------------------------

保険料の軽減について…世帯主や加入者(被保険者)の所得に応じて、保険料の軽減があります。

①均等割の軽減…均等割47,709円は所得に応じて次のとおり軽減されます。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	H23年度 均等割額	H24年度 均等割額	比較
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,400円	4,770円	約 300円増
33万円	8.5割軽減	6,600円	7,156円	約 500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	22,000円	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	35,300円	38,167円	約2,800円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に100円未満を切り捨てます。

②所得割の軽減…加入者個人の所得で判定します。前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

③被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減…この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

# 水道課からのお知らせ

【問合せ先】水道課水道管理係 ☎ 3178

## 下水道使用料の改定

下水道使用料は、今月検針分から改定し、5月請求分から上がります。今回の改定は、下水道事業の健全な経営を目的としたものですので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 【改定の内容】

## 下水道使用料の新旧比較表

区分		現行	改定後
家事用 (基本水量8m <sup>3</sup> /月)	基本	1,760円	1,936円
	超過	220円/m <sup>3</sup>	242円/m <sup>3</sup>
業務用 (基本水量10m <sup>3</sup> /月)	基本	2,200円	2,420円
	超過	220円/m <sup>3</sup>	242円/m <sup>3</sup>
浴場用 (基本水量100m <sup>3</sup> /月)	基本	2,625円	3,600円
	超過	26円/m <sup>3</sup>	36円/m <sup>3</sup>

※基本=基本使用料、超過=超過使用料

今後も、健全な経営を確保するため、計画的な改定が必要と考えており、平成28年4月に家事用・業務用は10%、浴場用は30%の引き上げを予定しています。

## 検針から請求までの流れ

①検針地区の区分(奇数月・偶数月)と毎月請求額

使用水量の検針は、奇数月・偶数月に該当する地区の検針を行います。なお毎月の請求額の内容は左の【表1】をご覧ください。

### ▼奇数月の検針地区:

岡山、萱野、大里、多賀町、幸町、有明町、若草町、柏町、高美町、榊町、若松町、堤町、本町、宮本町、本郷町、いちきし

### ▲使用水量のお知らせ【見本】



## 【表1】検針月(奇数月・偶数月)と毎月請求額

下水道使用料改定日が4月1日のため、4月のお支払いは旧使用料(3月分の4月請求)で、5月から新使用料(4月分の5月請求)になります。

区分	3月	4月	5月	6月
	改定前		改定後	
奇数月の検針地区	基本	基本 + 超過	基本	基本 + 超過
偶数月の検針地区	基本 + 超過	基本	基本 + 超過	基本
毎月の検針大口企業のみ	基本 + 超過	基本 + 超過	基本 + 超過	基本 + 超過
換算月と請求月	2月分の3月請求	3月分の4月請求	4月分の5月請求	5月分の6月請求

※基本=基本料金、超過=超過料金  
※2月分の3月請求とは、2月に検針した使用水量が3月に請求されることです。

り、川内、達布、美和  
▼偶数月の検針地区: 奇数月の検針地区以外

### ②検針から請求までの流れ

使用水量の検針は隔月の上旬に各家庭や事業所を回って行い、「使用水量のお知らせ【見本】」を郵便受けなどに投函しています。「使用水量のお知らせ」には、検針月に使用した水量に基づく翌月分の請求額などが記載されています。

## 必ずご連絡を！水道の使用開始、休止

4月は転入、転出が多い月です。水道の使用開始や休止、建物の解体などのときは必ず水道課へご連絡ください。なお、休止の連絡がない場合は、水道料金を支払っていただくこととなりますので十分ご注意ください。

水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利な「口座振替」をご利用ください。口座振替の手続きは各金融機関の窓口でお願いします。  
【問合せ先】水道課上下水道お客様センター ☎ 4001

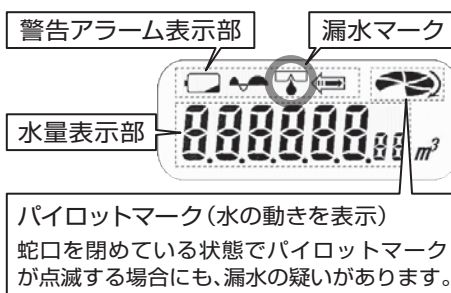
## 水道メーター漏水ひとくちメモ

皆さんのお宅の外壁などに設置されている水道メーターに、漏水マークが表示されることがあります。

下図は水道メーターの一例です。使用水量は検針月ごとの水量表示部の数値の差し引きで計算します。その水量が普段と比べて異常に多い場合や漏水マークが点滅または点灯している場合は漏水の疑いがあります。その場合は連絡をお願いします。

【問合せ先】水道課上下水道お客様センター ☎ 4001

《水道メーターの例》



## 水洗便所等改造資金(1日も早く下水道に接続しましょう)

市では、下水道の処理区域内で、くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする方や、既設のし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続しようとする方に改造資金の一部を貸し付けしていますのでご利用ください。

【貸付金額・期間など】  
▼工事費の90%以内で、便器1基につき45万円以内  
▼貸付利息なし  
▼償還期間50カ月以内  
※詳しくはお問い合わせください。

# 各種ワクチンの接種費用を助成します

【問合せ】ふれあい健康センター健康係 ☎ 2010

市では、昨年に引き続き4月1日から「肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防(HPV)ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン(7価肺炎球菌結合型ワクチン)」の接種費用を助成します。

この助成は予防接種を受ける方の経済的負担を軽減するためのもので、接種を希望するものではありません。接種を希望する方は、予防効果や副作用などについて医師に相談するなどし、十分に理解した上で接種してください。

なお、肺炎球菌ワクチンを除き助成対象者には個別に通知をします。

## 【実施医療機関】

▼市立三笠総合病院 ☎ 31331

(宮本町489番地1)

▼三笠の杜病院 ☎ 8211

(幾春別町4丁目)

## 接種方法

- 市立病院または三笠の杜病院にワクチン接種の予約をします。(ワクチンの供給状況により時間がかかる場合があります)
- 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを受けられる方は、個別通知に同封する費用助成申請書兼代理受領委任申出書に記入の上、母子健康手帳と保険証、印かんを持参し、医療機関で予診票に必要事項を記入して予防接種を受けてください。
- 肺炎球菌ワクチンを受けられる方は、印かんを持参し、医療機関で費用助成申請書兼代理受領委任申出書と予診票に必要事項を記入して予防接種を受けてください。接種後、自己負担額を医療機関に直接支払ってください。
- 助成は平成25年3月31日までに受けた予防接種が対象となりますので、早めに接種しましょう。(子宮頸がん予防ワクチンは6カ月間に3回接種する必要がありますので、3回の接種すべてに助成を受けるためには、基本的に遅くとも9月末までに1回目を接種する必要があります)

## 助成対象と助成額

区分	肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
助成対象	70歳以上	中1～高1生相当の女子	生後2カ月以上5歳未満	生後2カ月以上5歳未満
接種費用①	6,500円～6,810円	16,210円	6,760円	9,660円
助成額②	3,250円～3,410円	16,210円	6,760円	9,660円
自己負担額①-②	3,250円～3,400円	0円(無料)	0円(無料)	0円(無料)

## 市外で接種する場合

原則、接種費用の助成はできません。ただし、出産後の里帰りなどの特別な事情の場合に限り助成します(上表の助成額が限度)が、「接種依頼書」が必要になりますので、接種前に必ずお問い合わせください。

## 4月1日から各種予防接種を受ける場合は事前に予約が必要です

### 市立三笠総合病院(宮本町489番地1)

予 約 先	【定期予防接種】BCG、三種混合、二種混合、麻しん・風しん(MR) ※ポリオは予約不要です。 →ふれあい健康センター ☎ 2010へお申し込みください。 【任意予防接種】小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン、おたふくかせ、水痘(水ぼうそう) →市立三笠総合病院 ☎ 3131へお申し込みください。
予約受付日時	平日/午前8時30分～午後4時30分 ※必ず希望接種日の前日の午後1時までにお申し込みください。
接種日時	毎週火・木曜日/午後1時30分～2時30分 ※内科での接種となる麻しん・風しん(MR)4期、高齢者用肺炎球菌ワクチンは次の日程です。 ◆毎週火～金曜日/午前9時～11時30分 ◆月・火・水・木曜日/午後1時～3時

### 三笠の杜病院(幾春別町4丁目)

予 約 先	三笠の杜病院 ☎ 8211へお申し込みください。
予約受付日時	平日/午前9時～午後5時
接種日時	毎週水曜日/午後2時30分～3時30分 ※二種混合、麻しん・風しん(MR)3期4期、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンのみ実施します。

動しています。

年齢以上に脳が老化することを予防していつまでも人生を楽しむために皆さんも参加してみませんか。

【日時】4月13日(金)・27日(金)／午前10時～正午

※5月以降の日程は参加いただいた際にお知らせします。

【場所】ふれあい健康センター

【対象】1年間続けて参加できる方(年齢・性別は問いません)

【申込期限】4月10日(火)

【担当係】健康係

## 在宅での福祉サービス

市では高齢者などの在宅での生活支援として、次の事業を実施しています。

### ◆老人ホーム短期入所事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された高齢者が次の場合、三楽荘で短期間のお世話をします。

▶生活習慣指導、体調調整が必要なとき

▶一時的に自宅での介護が困難なとき  
【利用日数】原則7日以内(やむを得ない場合、年間90日以内)

【利用料】1日2,994円(所得に応じて減額の場合あり)

※寝具・テレビ代は自己負担

### ◆自立援助デイサービス事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された高齢者で、生活機能が低下し介護が必要になる恐れのある方にデイサービス(生活指導、運動、入浴、食事など)を行います。

【利用料】1日306円(食事代は実費)

【実施場所】三笠デイサービス明日檜(萱野195番地3)

### ◆高齢者ホームヘルプサービス事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された単身の高齢者で、日常生活に支障がある方にホームヘルパーを派遣して家事などの援助を行います。

【利用料】1回(30分以上1時間未満)229円

### ◆家族介護用品の支給

【内容】要介護認定で要介護4または5と判定された在宅の高齢者を介護

している市民税非課税世帯の方に紙オムツや尿取りパットと引き換えできる給付券を毎月支給します。

【支給額】月額6,250円(給付券)

※市内の指定店で利用できます。

### ◆福祉タクシー利用料金助成事業

【内容】次のいずれかに該当する方にタクシー利用助成券を交付します。(入院や入所している方は除く)

- ①下肢・体幹機能障害1・2級の方
- ②視覚障害1級の方
- ③腎臓機能障害1級で、バスを利用して通院している方
- ④被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ⑤70歳以上の方で、自宅から最寄りのバス停留所までの距離が2km以上で、本人・同居者とも自動車や運転免許を持っていない方

※申請時に印かん、身体障害者手帳または被爆者手帳(⑤の方を除く)を持参してください。

【助成枚数】タクシー基本料金分の助成券を年間24枚

【担当係】福祉係

## 高齢者バス回数券を交付します

市では市立病院への通院や市内中心部での買い物などで中央バスを利用する高齢者の方に、バス運賃の一部を助成する目的で回数券を交付します。対象となる方は交付申請の上、ご利用ください。

【交付内容】最寄りのバス停から市立病院前までの片道運賃が200円を超える地域に住んでいる70歳以上の方に対して、200円を超える金額分の回数券を無料で交付します。

【対象者】次のすべてに該当する方

- ①4月1日現在、市内に住所を有している方
- ②平成25年3月31日までに70歳以上になる方
- ③最寄りのバス停が次の区間にある方  
・幾春別町～清住西  
・三笠入口～地神宮
- ④バスを利用できる身体状況の方

【申請受付日時・場所】

	9:00～12:00	14:00～17:00
4月19日(木)	美園市民センター	幾春別市民センター
20日(金)	唐松市民センター	岡山市民センター
23日(月)	弥生市民センター	
24日(火)～ 翌年3月29日(金)	ふれあい健康センター (土・日曜日、祝日を除く8:30～17:00)	

【交付枚数】1人につき52枚

【持参する物】①印かん②健康保険証など(本人の年齢や住所が分かるもの)

### 【注意事項】

- ①回数券の利用できる期間は交付日から平成25年3月31日までです。
- ②回数券は三笠市内でのみ使用できます。市外への乗車には使用できません。
- ③障害者割引の該当となる方は、障害者割引後100円を超える金額分の回数券を交付します。
- ④回数券表示額との差額は、現金または中央バス回数券でお支払いください。
- ⑤回数券の使用は1回の乗車につき1枚のみです。
- ⑥回数券を使用できるのは交付を受けた本人のみです。
- ⑦回数券の払い戻しはできません。

【担当係】福祉係



## 生活習慣病予防・介護予防水中運動教室 に参加しませんか!

水中運動は浮力を活用し、ひざや腰が悪くて陸上での運動が困難な方でも、比較的容易に運動ができます。

また、水の抵抗が運動負荷になり、一人一人の筋力・体力に応じた運動ができます。泳げない方でもできますので、ぜひご参加ください。

### 生活習慣病予防水中運動教室とは…

脂肪燃焼や腹部の引き締め運動などを、8日間のコースで年6回開催します。

【場所・時間】三笠天然温泉太古の湯・午後6時45分～8時15分

※集合は午後6時30分までをお願いします。

【対象】市内在住の30歳以上64歳以下の方で全日程参加可能な方

【講師】NPO法人健康保養ネットワーク・健康運動指導士ほか

#### 第1回目の参加者募集

【日程】4月11日(水)・18日(水)・25日(水)、5月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)、6月6日(水)

【定員】15人(定員を超えた場合は過去の参加回数が少ない方を優先し抽選で決定します)

【参加料】3,600円(450円×8日分)

※温泉も利用できます。

【持ち物】水着、参加資格証明書(参加者に郵送します)

【申込方法】4月5日(木)までに電話または直接ふれあい健康センター窓口でお申し込みください。

※昨年度は(財)北海道健康づくり財団からの補助金を活用して実施しました。

### 介護予防水中運動教室とは…

筋力低下を予防し、健康体力の維持・向上を目指す運動などを8日間のコースで年6回開催します。今年度は、そのうち脳トレーニングなども行う認知症予防の水中運動教室を1コース(3コース目)実施します。

【場所・時間】三笠天然温泉太古の湯・午前10時30分～午後0時30分

※集合は午前10時15分までをお願いします。

【送迎】希望者にはバス送迎します。(最寄りのバス停をお知らせください)

【対象】市内在住の65歳以上の方で全日程参加可能な方(要支援・要介護認定の方を除く)

【講師】NPO法人健康保養ネットワーク・健康運動指導士ほか

#### 第1回目の参加者募集

【日程】4月11日(水)・18日(水)・25日(水)、5月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)、6月6日(水)

【定員】15人(定員を超えた場合は過去の参加回数が少ない方を優先し抽選で決定します)

【参加料】3,600円(450円×8日分)

※温泉も利用できます。

【持ち物】水着、参加資格証明書(参加者に郵送します)

【申込方法】4月5日(木)までに電話または直接ふれあい健康センター窓口でお申し込みください。

【申込・問合せ】ふれあい健康センター健康係 ☎③2010

## ふれあい 健康センター 情報

【申込・問合せ】☎③2010

### 元気アップ教室

もっと元気になるたい  
高齢者の方を募集します!

この教室は、いすに座って手軽にできるストレッチ運動などで運動器の機能向上を図り、自分らしく生き生きと元気に過ごしていただくことを目指しています。

「年を重ねると動けなくなるのは当たり前」とあきらめていませんか? 運動することで衰えてきている筋力を取り戻すことができます。

【日時】4月17日から隔週火曜日/午前10時～11時30分

※1年間を通して隔週火曜日に開催します。

※5月以降の日程は、参加いただいた際にお知らせします。

【場所】ふれあい健康センター

【内容】健康チェック、体力測定、アンケート(初日・最終日のみ)、いすに座ったままできるストレッチ運動、チューブやボールを使ったバランス運動など

【対象】市内在住で65歳以上の方

【講師】深仁会円山クリニック健康運動指導士

【定員】40人

※定員を超えた場合は初めて参加する方を優先し決定します。

【参加料】無料

【申込期限】4月6日(金)

【担当係】健康係

### 脳を活性化する「ひまわりサークル」

月2回程度、みんなで一緒にゲームやレクリエーション・手工芸などを行い、楽しみながら脳を活性化させるサークルです。

「脳活性化教室」を卒業したメンバーが中心となり、保健師とともに活

**危険物取扱者試験  
消防設備士試験**

【試験日】6月3日(日)

【試験地】

▼危険物取扱者試験…岩見沢市  
(甲種は札幌市のみ)

▼消防設備士試験…札幌市

【試験の種類】

▼危険物取扱者試験…甲種、乙種第1～6類、丙種

▼消防設備士試験…甲種第1～5類、乙種第1～7類

【受付期間】

▼書面による申請…4月18日(水)～26日(木)

▼インターネット申請…4月15日(日)～23日(月)

※受付願書は消防本部予防係にあります。

【問合せ】消防本部予防係 ☎②2771

**公営住宅入居者募集**

【募集団地・戸数】

▼さいわい団地(平屋)・2DK 1戸/家賃20,500円～9,100円

▼岡山団地(3階建)・3DK 2戸(3階)/家賃18,400円～4,900円

▼美園町団地(3階建)・3DK 1戸(3階)/家賃20,400円

円～49,300円

▼道営住宅美園高台団地(4階建)・3DK 2戸(1・2階)/家賃15,000円～42,200円

▼道営住宅美園高台団地(3階建)・3DK 2戸(2・3階)/家賃16,500円～47,900円

【入居条件】

①税金などの滞納がない方

②住宅に困っている低所得者

③暴力団員でない方

④犬・猫などのペットを飼っていない方

⑤入居決定後1カ月以内に入居できる方

⑥入居前に家賃の3カ月分の敷金が必要です。

⑦3DKは単身の方の入居はできません。

【応募期限】4月13日(金)

【入居決定】応募者多数の場合は抽選で決定します。

※募集期間内に応募がなかった住宅については随時受け付けとします。

【随時受付団地】

▼浴室のある団地…唐松常盤町・緑町、弥生橋町、幾春別中島町

▼浴室のない団地…幌内住吉町・金谷町

【申込・問合せ】建設管理課住宅係 ☎②3998

**市内各施設のオープン**

**三笠鉄道村** …… **4月29日(日)オープン**

※鉄道記念館は4月16日(月)にオープン

【問合せ】商工観光課商工観光係 ☎②3997/三笠鉄道村 ☎③1123

**ファミリーランドみかさ遊園** …… **4月29日(日)オープン**

※オープン日に限りゴーカートを無料開放します。

【問合せ】商工観光課商工観光係 ☎②3997/ファミリーランドみかさ遊園 ☎⑥8000

**モダンアートミュージアム** …… **4月17日(火)オープン**

— 三笠市芸術文化交流施設 —

【開館時間】午前9時～午後5時

【問合せ】社会教育課生涯教育係 ☎②2197

**三笠市パークゴルフ場** …… **4月29日(日)オープン**

「サン・パーク」

【営業時間】午前8時30分～午後5時30分

※雪解けの状況によってはオープンを延期します。

【問合せ】[オープン前]クリーンハウス(株)(三笠天然温泉太古の湯) ☎②8700/[オープン後]サン・パーク管理棟 ☎②8989

**達布山** …… **4月29日(日)オープン**

※雪解けの状況によってはオープンを延期します。

【問合せ】社会教育課生涯教育係 ☎②2197

**三笠みんなで歌う会会員募集**

民謡・演歌・童謡・歌謡曲など、何でも合唱にしてしまう不思議な女声コーラスグループです。



いろいろな施設を訪問し歌ったり、お花見や日帰り温泉バス旅行など、楽しい行事もあります。まずは1度見学に来てみませんか。

【活動日】毎週土曜日/午後1時～3時

【場所】公民館視聴覚室

【問合せ】三笠みんなで歌う会・高尾 ☎②3241/石黒 ☎②6691

**刈払機取扱作業者の安全衛生教育講習会**

刈払機を使用して作業される方を対象に講習会を行います。

【日時】4月21日(出)午前9時～午後4時30分

【場所】岩見沢市職業訓練センター(岩見沢市東町2条1丁目28)

【受講料】1人11,000円(林災防会員は9,000円)

【申込方法】事前に写真1枚(6カ月以内に撮影した顔写真縦3.5cm×横2.5cmの裏面に氏名を記入)の提出と受講料の納付が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

【申込・問合せ】林材業労災防止協会岩見沢分会・駒田 ☎⑥7301(幾春別栗丘町13番地堀川林業(株)内)

# 百歳おめでとう ございます

中村イネヲさん(清住町)が2月20日、満100歳を迎えられ、お祝い金と小林市長からメッセージなどが贈られました。



【問合せ先】福祉事務所福祉総務係 ☎②3995

## 市営住宅募集停止について

市では、市営住宅の老朽化や入居者減少に伴う集約化を進めるため一部団地の募集を停止していますが、今回新たに次の団地の募集を停止します。

募集停止団地に現在入居されている方については、引き続き入居することが可能です。

【募集を停止する団地】幾春別川向町、弥生桃山町・桃山東町、唐松青山町・常盤町(2階建のみ)、幌内住吉町(2階建のみ)・金谷町(公営住宅2階建のみ)、幌内町3丁目

【問合せ先】建設管理課住宅係 ☎②3998

## 社会福祉協議会に寄付

### ◆社会福祉基金に

▽幸町東区町内会(谷津邦夫会長)町内会創立50周年を記念して

3万円

▽岩田哲行さん(東京都)三笠に住んでいた亡き父(廣則さん)の遺志により

10万円

▽岩谷進さん(美園町)亡き義母(斉藤キク子さん)の遺志により

2万円



# 市民のひろば

詳しくは各問合わせ先に確認ください

## 三笠市医師会特別講演

【日時】4月13日(金)午後6時  
【場所】ふれあい健康センター  
【演題】白内障の話～症状から治療まで～  
【講師】札幌東徳州会病院・齋藤由幸眼科部長(日本眼科学会眼科専門医)  
【座長】市立三笠総合病院・川崎君王院長  
【受講料】無料  
【共催】三笠市医療問題協議会、市立三笠総合病院  
【主催・問合せ先】三笠市医師会 ☎②8245

## きれいなまちを目指して 犬のフンを一緒に清掃しましょう

雪解け時期は、道路や公共の場所からフンの散乱が目立ちます。フンのないきれいなまちを目指して今年もフンの清掃を行います。ペットを飼っている方は、積極的にご参加ください。  
【日時】4月8日(日)午前9時(1時間程度)  
※小雨決行  
【集合場所】中央公園  
【用意するもの】ゴム手袋、スコップ、レジ袋  
【問合せ先】みかさワンちゃんボランティア・伊佐治 ☎②3795

## シルバー人材センターをご利用ください

シルバー人材センターでは、生きがいを持って社会参加を希望する高齢者が会員になっています。次のような仕事を行っています。ぜひご利用ください。  
【仕事の内容】冬囲いの撤去、畑おこし、庭木のせん定、草取り、草刈り、屋内外の清掃、墓掃除、家財の処分、簡単な土木作業、除雪など



### 《会員の募集》

シルバー人材センターでは会員を募集しています。  
【要件】市内在住で健康で働く意欲のある、おおむね男性55歳以上、女性50歳以上の無職の方

【申込・問合せ先】シルバー人材センター ☎③1600

## 未就園児クラス募集

私立三笠藤幼稚園では子育て支援として、就園前の幼児と保護者のための交流の場として「未就園児クラス」を実施しています。



【日時】初回4月26日(木)午前10時～11時(以降毎週午前10時～11時30分)  
【場所】三笠藤幼稚園  
【対象】満2歳から就園前の幼児  
【費用】1回につき100円(1人)  
※別途保険料800円と名札などの実費が掛かります。  
【申込方法】4月11日(水)以降、当園にある申込用紙でお申し込みください。  
※2歳未満でも先に申込用紙のみ提出してください。  
【申込・問合せ先】三笠藤幼稚園 ☎②2348

## 消費生活相談員養成講座受講生募集

消費者問題について関心のある方は受講してみませんか。

	消費生活リーダー養成講座	通信講座消費生活スタディ
応募資格	市内在住で昭和32年から昭和57年までに生まれた方 (学歴・性別は問いません)	
受講期間	7月～10月 (前期、中期、後期に分けて各10日間)	7月～平成25年2月 (3月に2回のスクーリングを実施)
時間	午前10時～午後3時	受講生に別途通知
場所	道立消費生活センターくらしの教室 (札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟)	スクーリング時は道立消費生活センターくらしの教室(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟)
受講料	受講料や交通費は三笠消費者協会が負担	
定員	1人	1人
申込期限	5月11日(金)	
申込・問合せ先	三笠消費者協会 ☎②2189	

# 読書推進コーナー

【問合せ先】  
市立図書館 ☎②3514

## 今月の1冊

著書名 東雲ノ空(居眠り磐音江戸双紙38)  
著者名 佐伯泰英



## 絵本とおはなし 「かるがも会」

【日時】4月21日(土)  
午前10時～11時  
【場所】公民館視聴覚室

絵本の読み聞かせや紙芝居をします。ぜひお越しください。

## 新刊案内

### 一般書

- 道化師の蝶  
円城 塔
- 共喰い  
田中慎弥
- 所轄魂  
笹本稜平
- 刺客大名(暗殺請負人)  
森村誠一
- 十津川警部西武新宿線の死角  
西村京太郎
- 翔! -頂点目指して-  
中田 翔 ほか13冊

### 児童書

- 妖怪一家九十九さん  
富安陽子
- としょかんねずみ  
ダニエル・カーク
- わがままくまさん  
高島那生
- おなかがギュルン  
長崎夏海
- でんぐりがえし  
みぞぶちまさる
- 日本の電車大研究  
川島令三 ほか22冊

## 開館情報

カレンダー内の■は  
休館日を表しています。

### 図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎②3514

### 博物館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎⑥7545

### 鉄道記念館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎③1123

### モダンアートミュージアム

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎②2234

## 市民相談会

【問合せ先】  
企画振興課市民相談室 ☎②3183

### ▶ 司法書士市民無料法律相談会 4月20日(金) 午後1時～3時

不動産売買や賃貸、多重債務などの金銭、遺言、相続のほか身近な法律問題についてご相談ください。

【場所】市民相談室

【担当司法書士】札幌司法書士会岩見沢支部の司法書士1人

※事前に電話でお申し込みいただくと、より具体的な相談が受けられます。

### ▶ 行政・人権相談会 4月23日(月) 午後1時～3時

【場所】市民相談室

- 行政相談(国や道の仕事に対する苦情、要望、意見など)
- 人権相談(いじめや差別など)

## 三笠市の人口

3月1日現在(前月比)

総数	10,102人 (↓22)	男性	4,563人 (↓4)
世帯数	5,463世帯 (↓9)	女性	5,539人 (↓18)

## 今月の当番医

1日(日):市立病院:☎②3131
8日(日):市立病院:☎②3131
15日(日):市立病院:☎②3131
22日(日):市立病院:☎②3131
29日(日):三笠の杜病院:☎⑥8211
30日(月):市立病院:☎②3131

午後6時から翌朝午前8時まで  
は市立病院が担当します。

- 市立病院/宮本町489-1
- 三笠の杜病院/幾春町4丁目